

予算審査特別委員会

日 時 平成30年3月20日（火）

午前9時～午後3時31分

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員8名（欠席：福田稔委員）

説明員 浅田住民課長

傍聴者 なし

書 記 岩崎議会事務局長、井川主事

○山本委員長 おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を再開いたします。

本日は、今まで予算審査を行った中で意見をいただいておりますので、予算審査特別委員会の意見の取りまとめを行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、最初に、予算説明資料の訂正について行いたいと思いますので、説明をお願いをいたします。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 先般、住民課の予算審査特別委員会での御説明の中にちょっとわかりにくい部分があったということでありましたので、この場をおかりしまして再度補足という形で説明させていただきたいと思います。

お手元に配付しております1枚紙の資料でございます。平成30年3月20日、予算審査特別委員会提出資料（住民課）という資料、1枚紙のものをごらんいただきたいと思います。その中の中ほどから少し下に下がったところに、家庭用発電設備等導入推進補助金という部分がございます。ここの説明の中で、これは修正した分でございますけれども、木質バイオマスストーブ購入助成ということで90万、これの内訳としまして括弧書きしている部分、ここの部分はその下の2つ下の段になります太陽熱温水器購入助成という、この部分と反対になっておりましたので、正しくはこの赤字で書いてあるとおりでございます。計上しており

ます木質バイオマスストーブの購入助成が90万は変わりませんが、そういうことで単価としては1件当たりの上限は18万円、それを5件分ということで予算計上を今回させていただいております。もう一方の、太陽熱温水器購入助成ですけども、こちらは上限7万円、これを5件分を見込んでおりますので35万という積算になります。

それから、今回提出させてもらった資料の中にもう1件、誤りといいますか、脱字がございました。一番上の太陽光発電導入助成という部分です。ここの一番最後、掛けるでとまっていますが、最後3がこれ抜けておりますけども、これも訂正しておわびしたいと思います。前回の資料のほうには、こちらは数字は入っておりますので御確認いただけたらというふうに思います。以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

質疑ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。これで補助金の条件が上がったということですが、補助率は変わらんわけですか。何分の1ということでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 補助率は変えておりませんので、ちなみに、まきストーブといえますか、木質バイオマスストーブのほうは導入経費の2分の1、これはつけられた方の補助率ということですか。町が県に申請する補助率じゃなしで県にも補助金をもらいますけども、そちらの……。

○近藤委員 自己負担が2分の1。

○浅田住民課長 そういうことです。設置された方が負担する部分が2分の1です。ですので経費の2分の1、それから、家庭用の太陽熱温水器購入助成につきましては、これは5分の1が上限になっております。

○山本委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 今の太陽熱温水器の助成の分が5分の1というのは間違いじゃない。僕も忘れてしまったので、もうちょっと掛け率が違うと思うよ。2分の1とか3分の1とかそういう数字じゃなかったかと思いますが。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 こちらの太陽熱温水器のほうにつきましては、これは以前から5分の1です。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、この件については以上で終了いたします。

浅田課長、御苦労さまでした。

○浅田住民課長 ありがとうございます。

○山本委員長 そういたしますと、本日予定をしております、予算審査特別委員会の意見の取りまとめを行いたいと思います。昨日メールにて送っておりますのでごらんをいただいておりますが、本日の審査におきましては、メールで送っておりますが紙ベースでもお手元のほうに配っておりますので、ごらんをいただきたいと思います。順を追って朗読をして、その後意見をいただきたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

まず、最初1番目といたしまして、F S C認証についてということで、「体育館建設でF S C認証材使用による認証審査費用が高額45万円である。過去には道の駅も認証されているが、今後、公共施設等を建築する際に認証申請審査するのか。費用の削減を図るために定期審査時にはどうか。また、道の駅内では認証取得についてアピールが弱い」という意見をいただいておりますが、これについて、どのようにいたしましょうか。意見をいただきたいと思います。

荒木博委員。

○荒木委員 今のF S Cの認証ですけども、看板がいただけるということですが、実は私も道の駅でその看板を確認したんですよ。余り、見る人は見るかもしれませんが、なかなか見てもらえないという面があるとは思いますが。

それともう一つ、福栄のコミュニティセンターもこれの取得の費用として51万円見ておるんです。ですから、体育館は全庁の体育館ということですけども、福栄であれば地域性の高いコミュニティセンターでありますので、これを考えると必要ないのではないかというような気もいたしますが、皆さんの意見も聞きたいと思います。

○山本委員長 ということでございますが。

大西保委員。

○大西委員 私は、実際にこの道の駅を見てまいりました。通常でしたら、こういった大きな額に、認証しました、どここの審査機関と、こういうことですよということを書かれてあるのが通常だと思うんですけども、さっき同僚議員言われましたように、道の駅を見ましたら、はがき程度に本当にその審査機関がしたかどうかわからないような状況ですので、この社会体育館をやっぱりそこでは日南町の木材を使って認証材使ってやるならば、やはりそれだけの認証をするものが必要ではないかと、大変アピール力、45万円、これの中身を聞きますと、交通費であるとか等の話もありましたんで、わざわざそのたびに高額な費用を払ってするならば、定期審査が必ずありますのでそのときにまとめてやっていただくとかやらないと、どの程度までの設備を、どれぐらいの材料を何%使うことによって認証すること我々ちょっとわからないんですけども、そういったアピール力が弱いということで、そういった検討をしてもらいたいという意味で出しました。

○山本委員長 ということでございますが、まず、この意見を載せるかどうかをお諮りをして、載せるとすればこの文言についてもっと具体的に審査を進めてまいりたいと思います。

お諮りいたします。このF S C認証について意見として取り上げるべきでありましょうか。賛成の方の挙手を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○久代委員 もうちょっと議論せんと。

○坪倉委員 もっと聞いてみんと。

○山本委員長 もうちょっと聞く。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ちょっとF S C認証について詳しくないんで聞きたいと思いますが、定期審査時にすれば経費が安くなるわけですか。わざに来てもらえば高くつく、定期審査なら安くつくというところ。ちょっとわかれば説明をいただきたいと思いますが、今後、公共施設等を建築する際に認証申請をするかどうかというところを、この問いかけのような文章なんですけども、ここは議会としてどういう規模ならとかいうことの見集約をする必要があるかなと思ってますけどね。

○山本委員長 そういたしますと、定期審査時にというところの説明といいますか、していただけますでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 定期審査は年1回あると聞いておりますので、こういうのも都度都度出てきますとそのたびにこういった費用もかかるということで、その辺、例えば私自身も詳しく知らないんですけど、通常のこういう審査機関とかやる場合のやり方でそうなんで、私の感覚で言うとするだけなんで、私もう少し勉強せないかなかなと思うておりますので、どうしてもだったら却下しても結構でございます。

○山本委員長 いやいや、議論を深めてまいりたいと思いますので。

村上正広委員。

○村上委員 山の場合には毎年ずっと定期的に、検査、監査というようなものがあるというぐあいに聞いてますけども、建物については、全く最初の1回だけで後がないというぐあいに私どもは聞いたので、だとすれば、F S C材を日南町の町有林あたりは特に認可されとるんで、それだとすれば一回だけで済むものであるとするならば、公共施設でF S C材を使っておるという判断なら、まあ45万円が高いのか安いのかの判断いろいろあろうかと思えますけれども、それだったら1回で済むということならいいんじゃないかなというぐあいに思っていますので、あえて書かなくてもいいのかなというような気はせんでもないというぐあいに思っています。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 私もあくまで、建物の審査1回のはわかるんですよ。そういう建物どんどん建てていったときにそのたびに審査すると、なぜ定期審査があるのに、一緒にやったらいいかということありますので、それからもう一つ、本当にアピールというのが弱いというのは言いたいわけです。今回体育館でも本当に日南町の木材を使ってやるなら、この額にはめてぐらいのきちとした、大体会社でしたら玄関にメーンのところで認証しましたいうて張ってあるんですよ。それが大きなアピール力になり、場合によれば、名刺に全て認証しましたという審査機関のロゴマークも張れるわけですよ。ですから、F S C材を実際販売されるときも、例えばその木材の関係の方も、F S C認証しましたということも名刺の上にロゴマークも印刷できるはずなんですよ。そういったアピール力と言っるとるわけですよ。ですから、私もこれもうちょっと勉強せないけませんけども、今後もちよっとそういった意味で見たいと思いますので、下げていただければ結構でござ

ざいます。

○山本委員長 先ほど、坪倉委員のほうからは、これをいろんな施設でF S Cの認証を受けていくのかということの議論をとということでありましたが、この件についてはいかがでしょうか。この議会としての議論を深めていきたいということでしたが。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今後、町が施設建設をする予定がないわけではないんですけども、それが全て木造かどうかということも、全てじゃなくてもいいんですけど、町内産材を使った木造建築かどうかということもありますし、今々すぐにこの審査意見としてまとめなくても、もう少し時間を置いてもいいのかなと思っております。そういう意味合いからすれば、先ほどの同僚議員の発言もありましたけど、意見として上げなくてもいいのかなとは思いますが。

○山本委員長 大体皆さんの意見は、審査のとき意見としては上げなくてもアピールをもっとしていただきたいという気持ちを持っておられるということで、今後またいろんな機会を捉えてF S Cについて、また議論を進めてまいりたいと思いますが、このたびの予算審査の特別委員会の意見としては、取り上げないということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、1番については取り上げないということにいたします。

そして、2番、総務課といたしまして、少々長いのですが、「町有財産管理運営事務といたしまして、日南町生山358番地周辺の町有地は、日南町から日南プレカット事業協同組合に平成15年4月1日から賃貸借されている。その後日南プレカット事業協同組合は、新たに不動産業を加え鳥取西部農協へ工場棟、製品倉庫棟、管理棟、管理棟等について、平成21年7月1日から平成31年6月30日まで施設賃貸契約を交わした。平成28年4月、道の駅にちなみ日野川の郷がオープンするなどして、この土地の資産価値は大きく変わってきており今後有効利用が期待される位置にある。このため、平成31年6月30日の契約が満了した後には町へ返還されるべきである。契約では半年前に申し出ることでなっているため早急に返還をされたい」という意見でございますが、これについて、皆様の御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 趣旨はいいと思います。文章が少し長過ぎるのかなという懸念はありますが、いいと思います。

○山本委員長 ということでございましたが、ほかの委員の皆様の意見はいかがでしょうか。

上げなくてもいいということがありませんので、上げる方向での協議、議論を進めさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、これは意見として上げたいということがございますので、細かい言葉、先ほど坪倉委員のほうから文章長いということがございましたが、少し削るところがあれば発言をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 今、プレカットと賃貸契約しておられるその建物、今ある。これについて、農協で工場棟、それから製品倉庫棟などを又貸しのような状態にしているわけだけでも、今ある建物のことも含めて詳しい契約の内容をできればこの際どういう契約になつとるのか、ということもあわせて調べたいとは思っています。

○山本委員長 資料、私持っておりますが、どの程度の内容、例えば工場棟ということでは、床面積が812平米とか、製品倉庫については300平米、管理棟については106平米、場内の舗装でアスファルトの面積は1,471平米ということでございますし、先ほど申しましたように、契約の期間は、平成21年7月1日から平成31年6月30日までの10カ年間ということでございます。それで、甲乙という言い方がありますが、乙が契約を延長したいときは期間の6カ月前までにその旨甲に申し出て、甲乙、双方協議により延長することができるものとするという一文がございますので、6カ月以内には協議が必要であろうということでございます。あと、賃貸借料は年間300万円ということでございますし（発言する者あり）農協とプレカットのところです。（発言する者あり）役場との契約ですか。（発言する者あり）役場との契約は、日南町長とプレカット協同組合の組合長との契約でございますが、土地については、先ほども申しました生山の358番地、359番地の2、59番地の3、360番地、375番地とあります。総面積はこれを見ますと、1,936平米ということで記載をしてございます。それと賃貸借の期間は、最初ですので平成15年4月1日から平成16年3月31日までとするということでありまして、賃貸借料は月額2万3,000

0円とし、年額27万6,000円とするということでございます。これは毎年自動更新といたしますか……。

久代安敏委員。

○久代委員 ということは、町はプレカット事業協同組合に年間27万6,000円で土地を賃貸していると。先ほど、前段にあったプレカット協同組合は工場棟の施設を転貸というか、農協に年間300万で施設を転貸しているというふうに理解したらよろしいですか。

○山本委員長 はい。

近藤仁志委員。

○近藤委員 今の契約の話聞きまして、工場棟、製品倉庫棟、管理棟の所有いうかな、それはどちらの上物についてはどういう契約になっておるわけですか。

○山本委員長 プレカット協同組合が建てましたので、所有はプレカット協同組合がお持ちだと、それを使用貸借する契約を西部農協との契約を交わされておることです。

近藤仁志委員。

○近藤委員 いや、それで、これ返還するときの条件とか要項とかはうたっていないわけですか。その不動産に対して上物を建っておられるわけですけど、それを町のほうが返還されるときには更地にするとか、そのままの現状で返してもよいとかいうようなことはうたっていないわけですか。

○山本委員長 現状変更してはいけませんとか、今の現状を勝手に変更してはいけませんとか、そういう条項はありますし、契約解除の条項もあります。途中解約違約金とかいろいろ定めはありますが、更地にして返せとかそういう文言は入っておりません、町との契約では。

村上正広委員。

○村上委員 今の件ですけれども、状況的には質疑の中で皆さん聞いていただいたというぐあいに思ってますけれども、あれを建てられるときにプレカットの工場がつくるのでそこを役場との契約をされた。なお、その後、経営内容が思わしくなくなってそれでその償還金が発生して、補助金が入ってましたので、その補助金の返還をするために農協との倉庫契約の賃貸の、そのために不動産業の申請をされて、それは議会にも報告があったというぐあいに思っております。それで、

その後償還金部分が全て終わっておるといふぐあいに思っておりますので、土地については非常に有効な場所であるといふぐあいに思っておりますので、あとの建物を含めた交渉過程については、とりあえず三役なり担当課の課長なりに任せるべきであろうなといふぐあいに思っておりますし、なおかつ、施設的には農協さんの今はピーマン、白ネギの集出荷施設になってますんで、そこら辺の話からすれば農協さんとの話も必要なのかなとぐあいには思っておりますけども、交渉の過程の中でとりあえず更地にして戻していただきたいといふことでなしに、今の現状のままで返していただければそのままでもいいじゃないかなといふぐあいに思っておりますけども、どうでしょうか。

○山本委員長　　ということですが、先ほどのあれですけど、契約は毎年以後自動更新ということで、毎年自動で更新をしていくということになっておりますし、返還条件ということで、賃貸料の滞納があるときと権利譲渡等の禁止に違反したとき、第三者から仮押さえ処分等を強制執行などを受けたとき、目的の用に供さないときということで返還の条件がついております。条件としてはそういうこと、今、記載してあるのは4つでございます。

　　文言ですけれども、どのようにいたしましょうか。詳しく経過を書いておりますが、もう少し簡単にするということもできると思っておりますが。

　　坪倉勝幸委員。

○坪倉委員　　なかなか整理できませんが、まず、その当初所期の目的であるプレカット事業が継続されてない状況からして、町のほうから返還を申し出るということについては異議がないと思っております。先ほどの村上議長の発言からしても、プレカット事業をするためという条件といひましようか、そういう前提で賃貸借契約をしますのでその事業が継続されていない状況にあっては返してくださいといふ、先ほど委員長も条件のところで言われましたけども、目的の用に供せないときには返還できるという、そういう項目からしてもそれは適切だと思っておりますが、この文章の中で、プレカットと農協とのことが詳しく書いてあるんですけども、その部分は余り必要ないのではないかなと、私は思いますので、ですので所期の目的であるプレカット事業が継続されてない状況からして、一度町に返還をしてもらおうと、一度って言やあおかしいですけども、そういうふうにしたらどうでしょうか。

○山本委員長 先ほど、村上委員のほうからもありましたが、途中で不動産業を認めるということで、議会も了解をしておるということでございますので、目的外に使われておるということは当たらないというふうに思います。先ほど言われましたように、プレカットと農協のところは外してもいいと、文書的には切ってもいいということであれば、もっと簡単にできるとは思いますが。

2人押ししておられますけど……（発言する者あり）

久代委員。

○久代委員 ただ、今、鳥取西部農協が工場棟や製品管理棟などをこの期限が切れる平成31年6月30日以降もそういう施設をどのように利用計画があるのかということもひとつには問題が出てくると思うんですよ。現に、使用权、いわゆる利用権というか、そういうものも発生してくるのではないかなということで、将来的に農協が契約しているどういう考えなのかということも当然必要になってくるのではないかなというふうには、私は現時点では思いますが、この点についてはどうでしょうか。どう思われますか。

○山本委員長 ちょっと待ってください。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今の久代議員の発言についてでもですが、今、町が土地をプレカット事業協同組合に貸せて、その上の建物を農協に貸せておられるという状況ですが、この町とプレカット事業組合との契約を一旦解除して、町が農業振興の目的でそれは農協に貸せるとかいうことは、今後の交渉というか話し合いの中で、過程の中ではあり得るのかなと思ってますし、多分農協としても野菜の集出荷施設、あそこではクリ、ブロッコリー、白ネギ、ピーマン、花などの集出荷と合わせて肥料、飼料などの生産資材の取り扱いもされておるので、予冷庫は、ブロッコリー、白ネギの対応なんですけども、そういう状況からして、農協も直ちにほかの場所に移るっていうことは困難だと思います。ですので、そこは農協との話し合いというのが必要だと思いますけども、山本委員長言われました、途中で不動産業を追加しておる、議会も了承したということなんですけども、そこは政策的にプレカット事業協同組合を支援をするということであったと思うんです。その一定の支援をして年数が経過した段階で、その支援の必要性っていうのはないか、あってもごく薄くなっておると思っていますので、ここは一旦整理すべき時期に来て

おるのかなと思います。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 ただいま同僚委員の話、私もそのように思っておりますし、実際、農業振興の支援ということでも、町は実際30万切る価格で貸しとるわけですし、農協さんは300万から払われるという、それが減るだけでも農協と同じ状態で使用してもらっても、その差額だけでも実質農協に対する支援にも結果的にはなると思うんです。今お話のあったように、一つずつ整理して一つずつ効果があるような仕組みにやっぱり行政持っていくべきだと思いますので、私も一旦契約を解除しまして、それからあわせて農協さんの意向や農家の意向も聞きながら、次の施設どうするかという話をしたほうがいいと思います。

ただ、現実的にあれを解体、更地にして戻すということになると莫大な金が必要だと思いますので、恐らくプレカットさんはあのままお返しするというような話になるのが予測されますので、あわせてそこら辺も含んで今回整理をしていただいたほうがいいと思います。

○山本委員長 ということですが、そのほか意見がございますか。大体よろしいですか。

といたしますと、交渉においては、執行部に交渉していただくということになります。その中で、今文章にするのはどうかと思いますが、今の議論の中では、現状のまま置いて、農協と町との契約ではという意向だったというふうに思いますが、文章的には先ほど言われました、プレカット協同組合と農協のところの文章は削除してということにしますと、かなりシンプルな文章、中段から下だけで大体終わるかなってというような文章になると思うんですが、いかがでしょうか。

○坪倉委員 ちょっと時間をとりましょう、休憩して……。

○山本委員長 じゃあ、この文章については、ちょっと休憩をとった後ということで、整理をさせていただきます。

○荒木委員 2行目まではいいけど、最後のほう真ん中は取ってもらいたい。

○山本委員長 そうしますと、ちょっとこれは意見として上げるということで、文章については再度精査をしたいと思います。

そうしますと、②としております文章ですが、「前年度に公共施設等総合管理計画を策定されたが個別計画の策定まで至っていない。早急に個別施設計画を策

定するとともに、現在利活用している施設の維持管理に万善を期されたい。また、おおくさ荘など現在利用されていない施設で今後の活用方針が定まっていない施設については総務課の管理とされたい」という意見でございます。

これにつきまして、意見をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 総務課管理にされたいというのは、いわゆる空き施設があらゆる角度で再利用される検討をするためには、特定の課に所属させておくとその範囲で片づけようとするので、利活用の速度が落ちるんだらうと。だから、一旦総務課にして行政全体でその施設が利活用できないかというような形にしたほうが私もいいと思いますので、これはぜひ上げるべきだと思っております。

○山本委員長 という意見でございました。

そのほか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 自分も同僚議員と一緒に、前回一般質問でさせてもらいましたが、いつまでたっても福祉保健課などの所管になっていると住民の方もまたそういう形での利用を町のほうは考えているのかということで、住民のほうからの意見とか要望とかもなかなか出しにくい状態にありますので、やはりもうオープンにしてどんな形での利用もできるということでは、やはりその目的が決まっていないものは総務課管理にして、いろんな方面で、今、日南町にある財産であるいろんな施設を多目的に住民の意見を反映させる意味においても、やはり総務課の管理にあるべきだと自分も思いますので、ぜひ特に下段の部分は載せてほしいと思います。

○山本委員長 それと、ちょっと事業は違いますが、その下の部分でございますが、消防施設整備管理事業ということで上げておりますが、山上分団消防車購入に伴い機庫を新築する計画であるが、車庫を含む使用可能（代替可能）な施設がある。遊休施設の有効活用を考慮し再利用を考えるべきであるというふうな意見も出ております。このこともその総務課の管理とされたいというところにつながっていくような気はいたしますが、できれば同じように考えていきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。分けるべきか、合わせて一つのものとするほうがよいのか。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 一緒にしたほうがいいかなというふうに思いますが、ただ、特定の山上分団の消防機庫の車庫とかいう特定の言い方でなくって、これ一緒にするんなら町有財産管理運営事務ということで、今後新たに建築することばかり考えずに、今ある町有施設を最大限有効に活用することを考えなさいというような、例えばですよ、というような全体的な内容にしてはどうかなというふうに思いますが。

○山本委員長 そのほか意見ございますか。

予算審査の段階でかなりこの山上の分団の機庫については意見があったと思います。代替の施設、既設のものを使えばどうかという意見が多かったと思いますので、このような書き方をあえてさせていただいたところでございますが、いかがでしょうか。

村上正広委員。

○村上委員 私も、質疑の中で申し上げました。今、先ほど前段の中でありますように、総務課の施設管理に変えて、そしたら総務課が例えば消防もされるんで今の下段の部分と一緒にして、当面、先ほど恵比奈議員のほうから公共施設という言い方があったんですけども、当面何が考えられるのかなというぐあいに思えば、今回特にちょうどたまたまこういったような山上分団の車庫もあるということなので、そしたらそこにしてもいいじゃないかなという、状況的に車庫の高さが入るのかどうなのか、そこら辺のことも当然考えてもらわないけんとは思いますが、いずれにしても、そういったような努力だけはしてほしいなというぐあいには思ってます。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 山上の出身で出ておるわけですけど、なかなか言いづらいところもありますけど、実際、この大局に立って考えますに、遊休施設の利活用というのは、要するに新しいものを建てるのではなくて、今後の方針として一番最初には今あるものをたくさんの施設が余っておるわけでありまして、最初からもう建てるという前提でこの事業進んでおるのが一番問題であって、今ある施設を最初整理をしてそれを使う、それにおさまらないものは仕方ないので建てるという精神であるべきだと自分は考えるわけですし、だからそういった意味でこのたび山上

分団の消防機庫というのが出とるわけですけど、それは新しい消防車の購入とあわせてどういう施設が使えるのか、それは調べにゃいけんわけですけど、それは総務課であつたりそこで調査をして、その上で、やはり納まらないので新しい機庫を建てたいという希望があつたらわかるわけですけど、ただ最初に建てるという前提でこういうことをやっぱりしたら、今後の日南町にとって大きなマイナスになると考えますので、自分はこのたび、消防機庫山上というのを入れてもらっても結構だと思います。

○山本委員長 という意見でございました。

いかがいたしましょうか。（発言する者あり）

できたら②と（２）を合わせて一つの文章にまとめさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○近藤委員 それがいいですね。

○山本委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○山本委員長 ではまた、これも少し文章を精査して上げるということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、めくっていただきまして次のページ、（３）としております。人権施策推進事業でございます。「法的根拠のない単位組織活動費補助金及び地区運営費２地区は明らかに不公平であり廃止すべきである」という意見でございます。

これについて、皆様の意見を伺いたいと思います。

久代安敏委員。

○久代委員 私が提案した意見ですけども、説明資料の１１ページの単位組織活動費補助金、これはいわゆる同和対策からずっと２地区に助成されている補助金であつて、せつかくまちづくり協議会がある中で特定の自治会に対して補助するのは廃止すべきであると、ほかの自治体との公平・公正を見た場合に、どの自治会にもそういった個別の自治会には補助金は支給されていないわけで、その単位組織の活動費という補助金はもうこの際、法的根拠もなくなった現在、廃止すべきであるという意見であります。

○山本委員長 ただいま、意見をいただきました。

そのほか、意見ございませんでしょうか。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 何遍も聞いたかもしれませんが、この単位組織活動費補助金と地区運営費について、具体的な用途は何だったでしょうかね。もう一度お願いします。

○山本委員長 補助金ですよ。地区学習会とかの補助金ではなかったですかね。

○久代委員 じゃない。

○山本委員長 ではなかった。

○久代委員 単純に自治会の補助金ですよ。

○山本委員長 えっ、研修とかに行かれる分じゃなかった。

○恵比奈委員 研修でなかった。

○山本委員長 たしか単純な自治会の補助じゃなかったと思いますけれど。ちょっと、後ほど休憩も入りますので（発言する者あり）そのときに調べさせていただきます。内容につきましては調べさせていただきますので。

そうしますと、これについては、予算の内容については、調査をして再度この意見についての協議をいたしたいと思いますので、これは保留ということをお願いをいたします。

次に進みます。企画課といたしまして、「関東町人会開催事業、担当職員、地域住民、議員など25名分の旅費を計上されているが、地域により参加者の偏りが見られる。各まちづくり協議会から、各1名参加されるよう計画されたい。また、事業目的達成のため参加者の勧誘を行うなど、交流関係人口の増加に努められたい」といたしましたが、皆様の御意見をお聞かせいただきたいと思います。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 今でも、各まちづくり協議会から1名は参加されているんじゃないでしょうか、違いました。

○山本委員長 1年、2年前の関東町人会のときには、偏りがあったというふうに聞いております。参加されないところもあったというふうに聞いております。

○恵比奈委員 ああ、そうですか。それと一番下の段の参加者の勧誘を行うというのは、日南町側の参加者でしょうか、それとも関東側の。

○山本委員長 関東側の。

○恵比奈委員 関東側の参加者。それをちょっと入れたほうがわかりやすいと思います。

○山本委員長 相手をね。

そのほか、ございますでしょうか。

そういたしますと、これを意見として取り上げるべきかどうかということでお尋ねをいたしたいと思いますが、取り上げるということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、これは取り上げたいと思います。文章については、後ほど訂正したものを再度検討していただきたいと思います。

古都勝人委員。

○古都委員 今、同僚委員から相手方の参加という話がありましたが、私はこれができる30年以上たつんで、亡くなられた方もたくさんおられると思いますし、30年間またこちらから関東、関西に出られた若い方もおられるんで、いわゆる町人会の加入メンバーといいますか、それをもう一度入ってくださいといういわゆる案内を出して、メンバーをもとのような人数に戻しておけば来られる方も多いと思うんですよ。恐らくいつまでその手入れがされたかわかりませんが、やはり名簿から削除されたものがたくさんあると思いますので、新しく入られる方もあわせて整備し直されたらどうかと思っております。

○山本委員長 村上議長、名簿作成はなかなか困難だというふうに聞いておりますが、その辺ちょっと。

○村上委員 名簿作成。

○山本委員長 名簿の作成がなかなか困難というふうに聞いておりますが。

○村上委員 非常に困難なようでございます。はっきり言って、どこにおられるかわからない人がたくさんおられるとような経過もあるようですけども、昨年、私もここ8年ずっと行かせていただいて、特に昨年は関西町人会のときには20歳の方が何人か来られたりして、その私も全くわかりません。SNSとかいうようなもので、友達同士の中でやりとりをされて何か参加をされた人も1人か2人おられたというようなくあいに聞いてますので、やはりそういったような対応も必要じゃないかなというぐあいに思ってますし、とりあえずのところ、もう少し名簿あたりでわかる範疇の中で精査をされる必要性というのはやっぱりあるんだ

ろうなというぐあいに思っています。特に、大阪にしても東京にしても、阿毘縁、大宮が、去年の場合には阿毘縁のまちづくり協議会の会長さんがクラス会もするけんというようなことで、同級生あたりがぱっと来られたんですけども、ほとんどそれ以外のときには少なくて、このたびは関西町人会の会長が阿毘縁出身の方でしたので、若干声がけもされておったようですけども、すればやっぱり人が集まるということですのでそこら辺の努力は必要だというぐあいに思っていますけども、住所がわからないという部分があって、なかなか根本のものがつくりにくいというのが今の現状じゃないかなというぐあいには思っています。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 職員時代に自分が立ち上げた経過がございますけども、役場でいわゆる住所移転とかを見ればわかるんですがこれは違法なわけで、当時の手法としてはこちらにおられる家族に対して照会をして、うちの子は何年前にあそこを出るということを聞いて、住所を聞いて、本人に会って加入意思を確認して名簿を作成したと記憶しております。ですから、やりようによっては、違法なことはいけませんので、まち協あたりの支援員さんがそういうようなものを配られて、ここ30年で出られた方はおられんかと、大阪付近とか東京付近とかいうような形で御家族から情報をいただいて整理していけば、できないことはないと思いますけども、じゃあ向こうでもお子さんまでが入るのか孫まで入るのかというのは当時から議論があったところですので、それは新しい感覚でやっていただければ、少なくとも今より、今、議長お話しになりましたけども、動きがあれば参加者もふえると思いますので、そういったところまで含めた意見書をぜひ作成いただきたいなと願っております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 参加者の勧誘、会員の勧誘をされるということで、実際に自分が当事者になった状況を考えてみますと、やはり誰が勧誘したら一番この会に参加するかということのをあれしたら、やはり同級生であったり同年代の人が勧誘してくれたら、まあほんなら行ってみようかというような感じにならしないかと思うわけですし、やはり日南町役場であったり各事業所であったり、日南町でも各年代ごとにいろんな方がおられますので、そういった方の協力を得て、それは電話であったりSNSであったりいろんなツールを持っておられますので、やはりそう

いったのをフルに活用してそういった組織の立ち上げなどもあったがいいんじゃないかなど。組織というか、ある程度協力者を募ってやってみるのもいいじゃないかと思しますので、できたら日南町の中で参加を勧誘するための協力体制を構築するか何ずして勧誘に努めるというような文言を入れられたらどうでしょうか。

○山本委員長 なかなか難しい、文言を入れる。かなり長い文章になりますし、難しいとは思いますが、少しいろいろ文章は検討させていただきたいと思えます。

これについては、意見として取り上げるということで決したいと思えますので、よろしく願いいたします。

その下、(2)としておりますが、タウンズネット管理運営事務といたしまして、「ちゃんねる日南の番組をインターネット配信することにより、情報発信力をより強化すること」という意見でございます。

これについて、皆様の意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 もうこれは、予算審査の聞き取りの中でも申し上げましたけども、せっかく日南町独自でちゃんねる日南の番組を制作しておられるので、実務的にはインターネット配信はそんなに経費もかからないしすぐ実現できるのではないかということで、執行部もそういう前向きな考え方を持っておられますけども、ぜひ今年度はそのように進めてほしいという意味で提案をしてみました。

○山本委員長 ということでございます。

そのほかの委員の皆様、意見をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 番組っていうか文字放送も含めていいことだと思いますが、加えてSNSによる情報発信を積極的に行うっていうことがあったんですけども、フェイスブックですかね、町のフェイスブックはほぼ毎日というか、かなりの頻度で更新をされておりますけども、そのほかSNS、ツイッターとかブログとかちょっと詳しくわからんのですが、そのあたりの情報発信についても、先ほどの関東町人会の参加者の話もあったんですけども、あわせてSNSでの情報発信にも力を入れてほしいなと思えます。

○山本委員長 という意見でございました。

古都勝人委員。

○古都委員 あったにこしたことはないと思いますが、現実として、ことしそこのタウンズネットの管理運営につきましても、非常に業務がふえております。ことしこのことを求めたがいいのか、もう一年ぐらい待って求めたがいいのか、そこも検討するべきだと。億単位の事業にことしはなっておりますので、そこら辺が現場としてあれもこれもというようなことに本当になるのかどうかというような危惧もしておりますので、これもあわせて皆さんと協議いただければなと思っております。

○山本委員長 という意見でございましたが、いかがでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 先ほど、3番同僚議員も言われましたけども、やっぱりこれからは情報発信ですよ。町のホームページがトップページにあって、それからフェイスブックとかツイッターもあるわけですけども、日南町の状況をより身近に知ってもらうには、ちゃんねる日南の放送は常時見られるようにしておくということは、非常に内外に発信するにいいなというふうに私は日々感じていますので、そんなに経費はかからないと思うし、現にちゃんねる日南の番組も一部ユーチューブ等に、文化センターのホームページに載っていますし、手続的にはそんなに経費も含めて要らないというふうに思いますので、ぜひ進めていただきたいと思えます。

○山本委員長 という意見でございますが、どういたしましょうか。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 私もインターネットを利用した情報発信には積極的に取り組んでいくべきだというふうに思います。先ほど、経費について不安視する声がありましたけれども、このちゃんねる日南を含めた文化事業といいますか、管理事業につきましても、経費が年々上がっているのではないかという皆さんの危惧もあるというふうに思います。そのことはそのことでまた別のこととして、インターネットで積極的にいろんな機会を捉えて情報発信をしていくということは必要なことだというふうに、これから特に必要になるというふうに思いますので、この意見を取り上げていただきたいと思えます。

そして、懸念されておりますその経費がこれによってどんどんどんどんふえていくのではないかということについては、御意見がありましたらまた別の項目で

上げていくのがいいんじゃないかなというふうに思いますが。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。この（２）と（３）がやはり情報発信をするという点で似とると思うわけなんです。要するに、日南町の情報を発信をして日南町の魅力を皆さん方に知ってもらうことによって、観光であったり、それから人材交流であったりにつなげるということで一緒だと自分は思うわけですけど、（２）と（３）を一つに統一してお互い観光とそれからいろんな日南町の魅力などを発信する事業に取り組むという方向にくくることはできないものでしょうか。

○山本委員長 そうしますと、ちょっと（３）を読み上げてみたいと思います。

観光振興対策事業、観光振興は、企画立案と情報発信力が求められる。日南町の特徴を丸ごと理解して誘客につなげることのできる人材を確保して、安定した雇用でないとその場しのぎになり、せっかくのキャリアが十分生かし切れなかったことをこれまでの教訓から学ぶべきである。

という意見でございますので、これと先ほどの（２）と合わせるという近藤委員の意見でございます。

久代安敏委員。

○久代委員 実は、（３）番の、この観光対策事業も私が提案したわけですけども、今年度、観光対策事業のメニューが非常に多いです。職員もそれなりに配置されておりますが、本当にこれだけの事業を十分達成できるのかなというこの一定の不安もあります。というのが、担当の職員さんは、一定の年限が過ぎると離職されるというふうなことも聞いていますが、やっぱり本当にこれから観光対策事業を本気で進めるのなら、まず人です。担当する人をしっかり単年度雇用というふうな契約上そういうふうな契約にしていますけれども、これまでに企画課の中でコーディネーターという職を設けているいろいろやってきましたが、やはり職員が定着していない状況があって、これを進めるためにはまずは人材をきっちり確保されて、しかも安定した雇用でしっかりこの事業を進めるということが非常に重要じゃないかなというふうに考えて（３）番を提案しました。（２）番と（３）番をとという意見もありますが、私はすぐできるこのちゃんねる日南のインターネット配信と一緒にくくるのはどうかなとは思いますが、どうでしょうか。皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ちゃんねる日南の番組をインターネット配信するという趣旨は十分わかります。でも、これは何のために提案されとるかと考えますと、やはり日南町の情報、魅力を発信するということであろうと思います。また、観光振興というの、やはり日南町の魅力を引き出して多くの方に日南町に来ていただきたいという目的を持っておられると思います。特に、観光協会などの人員の変動とか、新しい人が来られてそれが十分力を発揮される前にまた退職されるという問題は、大変心を痛めるわけです。だから、そういった意味において、その問題と確かに違いますけど、やはりこの観光というのと、この情報発信というのは、情報発信をして日南町の魅力を外部に伝えるという考えは自分は同一だと思いますけど、どうでしょう。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 2つを1つにしたらという意見もありますし、いろいろ意見聞いたわけですが、実は昨年来私も一般質問等でチェックしておりますけれども、29年度予算で観光協会がホームページ500万ですか、かけて立ち上げるというのがいまだにできてない、それと今お話がありました同僚から、観光協会職員の確保の話もありました。そしてまた30年度の観光協会の事業たくさんあると。実は、29年も総会資料を取り寄せてみるとすごい事業があつて、これが本当に年度末までに終わるのかなと、あの体制でという心配をしておりました。

特に、私は(3)番は(3)番ではっきり上げて、大きなことだよということを示したほうが良いと考えております。分けたが良いという意見なんですけれども、それともう一度、(2)番のほうについて私の考えを述べますけれども、誰が見るのかと。町内においては、どちらかという情報過多、年齢的なこともありますが、それが町外に流れてそれを見て、日南町に興味を示す番組が過去のものでどういうものがあつたかなと今、思い出しておりますけれども、やるにしても先ほど申し上げましたように、非常にことはタウンズネット事業で基本となる計画策定というのがありまして、果たしてそこまで本当に手が回るのかなという気がしておりますので、私はもう一年ぐらい余裕を上げたほうが良いようではないかなと思っております。再度同じ意見を申し上げましたけども、検討いただきたいと思っております。

○山本委員長 惠比奈礼子委員。

○惠比奈委員 私も別々のほうがいいと思います、意見を上げるのに（２）番と（３）番は。タウンズネットの運営事務のインターネット配信のことですが、ここの予算が大幅にふえているのは、F T T H設計委託の部分が主なものであります。ですので、そのこととインターネット配信を今すぐ始めたいということとはまた別のことだというふうに考えますので、思い立ったが吉日とは昔からよく言いますが、早急に始めていくべきだというふうに思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ちゃんねる日南の番組をインターネットで配信をすることによって、誰が情報を得るかというところなんですけども、確かに町内では３チャンネル、日南チャンネルの充実によってかなりの情報が出てますが、やっぱりこれからの若い人たちを見ると、まず、基本的にテレビを見るのが非常に少なくなってきています。ほとんどタブレットとかスマホとかでの情報収集であります。ですから、本当に新聞、テレビの視聴率といいたいまいしょうか、その辺がかなり少なくなっております。そういった面からしても、より多様な媒体での情報発信っていうのは必要かなと思っております。ですので、インターネット配信とあわせてSNSの充実等も、活用の充実も加えたらいいと思いますし、やっぱり（３）番はここに書かれておる基本は人材の確保だというふうに思いますので、別のほうがいいと思います。

○山本委員長 別にしたほうがいいという意見が多いようでございますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

できれば、別々で検討していただきたいと思います。

ちょっとこの（２）番をしてから、休憩ということにさせていただきたいと思いますが。ちゃんねる日南の番組ということになりますと、議会放送もちゃんねる日南でやっておりますが、それも入れるということですか。

久代安敏委員。

○久代委員 議会放送は編集はされてないわけですよ。ランダムにちゃんねる日南をそのまま流すことが経費も削減にもなるし、これ今流れているちゃんねる日南をそのままネット上に載せると、ただそれだけのことですから、そのほうがかえっていいと思います。それは確かに定例会の会期中は、日南チャンネルの番

組の中で議会放送がかなりの部分を示しますが、これもリアルに町の姿を知ってもらうということで、私はそのまま流せばいいじゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 これは、私は思っと思ったのは、日南チャンネルの地域の情報発信をされる分かと思っと思ったんですが、議会中継も含めてということになりますと、以前、特別委員会を設置してインターネットで議会の放送をということを議論したような気がいたします。そのときの結論は、しないということで検討で途中消えっと思ったんでしょうかね。

村上議長、そのときの経過をお願いします。

○村上委員 経過につきましては、結論は出てないというぐあいに思ってます。するとかせんとかじゃなしに、もう少し検討をするというのが前回までの経過だったというぐあいに思ってます。

○山本委員長 そういたしますと、ここで上げるということは、その委員会の結論を出したということになるわけですね、放送するということ。（発言する者あり）

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 あのとときに、議会のインターネット配信について議論したのは、いわゆるユーチューブとかユーストリームとかにオンデマンド放送としてアップをするという議論だったと思います。ただ、今回は、ちゃんねる日南をそのままべたで流すという発想ですので、そこは若干考え方が違うのかなと思います。ですので、多分ユーチューブ、ユーストリームにオンデマンドでアップすることになると、それなりの経費もかかりますし、本当に議会放送だけを見られるのかなという心配もあったわけですけども、その辺やっぱ、ちょっと今回はケースが違うと思います。

○山本委員長 申しわけございません。そこまでちょっと理解ができないんですが、その違いがよくわからないんですが。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 私もわからんで言いよるんですが、オンデマンド放送っていうのは、よくNHKのオンデマンド放送なんかは、見たい番組を選んでいつでも見れる状態にしてあるのがオンデマンド放送だというふうに思います。このたび、べたで

ずうっと流すっていうのは、自分の見たいのを今しとるかどうかはわかりません。今してる番組しか見れませんので、だから、2回同じ番組は流れませんので、録画放送を議会のするときには2回流れますけども、それは番組表を見ながら見ないと、照準を合わせてきょうは予算審査特別委員会があるからどげでも見にやいけんとかいう見方をしないと見たい番組には当たらないわけでして、このべたで流すっていうのは、ちゃんねる日南、日南町はどんなことをきょうは放送しとるのかなって見るのがこのべたで流す方法だと思います。だから、見た時期によっては、町の話題をしとるかもしれんし、けどあの町の話題よかったないうても1週間後には変わりますから前のはもう見ることはできませんし、各課からのお知らせもそのまま流れるということですよ、久代議員。

○久代委員 です。

○恵比奈委員 ということだと思いますけれども。（発言する者あり）そうです。ハローワークも流れます。

○山本委員長 それが安価でできますかね。僕、思っと思ったのとちょっとイメージが違うので、かなり経費かかるんじゃないですかね。ちょっと、ここは、私、個人的に申しわけない、もう少し議論したほうがいような気がするのですが、意見として上げるということよりも。議会として皆さんの認識を、もう少し共通認識を持った上での意見という集約をしたいと思うんですが。（「提案です」と呼ぶ者あり）

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 では、このことについて、少し詳しい人が多分職員の方にはおられると思いますので、みんなで聞いてみたらいかがでしょうか。

○山本委員長 この委員会の中でですか。

○恵比奈委員 はい、この委員会の中で。とっといたらいけんと思います。棚に上げてしまって後から検討するんだということは決してしたくありませんので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 おっしゃることはよくわかりますが、議会日程等もございしますが。

○恵比奈委員 ですから、聞いてみないとどれだけ、今、仮に下に休憩時間ととる間に問い合わせさせていただいて、説明できるよということでしたら聞けばいいですし、いや、それは検討してもっと勉強せんととてもようわかりませんってい

うことだったら、そりゃあこの次にとっておいてもいいですけど、わかることでしたらすぐに聞きたいと思いますが。

○山本委員長 確かめてこいというふうに受け取りましたので、確認をとりたいと思います。

古都勝人委員。

○古都委員 議論が白熱しておりますけれども、先ほど坪倉委員も言われましたテレビ離れ等、新聞離れ等の話もありますが、流すにしても私は今の論議のように、果たして若い方や町外の方が議会の中継までずっと見ておられるだろうかという疑問もありますので、どの部分を流すとか、どれぐらい経費がかかるとか、そういうことはもうちょっと時間をかけてやればと思います。

それは、今ちょうどこの会議の中ではできないかもわかりませんが、前回、小委員会まで立ち上げて議会情報の広報について議論をした途中まで来とるわけですから、当時なり、新しいメンバーでもいいわけですが、流すならどこまで、どういう番組がいいのか、今お話でべたで全部流しても恐らく日南町の求人情報を大阪で見て行こうかっていうような話はないんだろうと思いますし、議会としての流したいという思いはあるのかもわかりませんが、それは相手側もあることで検討してからでも1カ月先でも2カ月先でもできることなんで、ただ、今、委員長言われましたけれども、経費はこれまでアシストさんにかかる経費がどんどんどんどん上がって、今すごい金額になっておりますんで、果たしてその経費もどのぐらい要るのかという調査も必要だと思いますので、もうちょっと時間かけたらどうかと思いますが、どうでしょうか。聞いていただいたでしょうか。

○山本委員長 たくさんの意見をいただいておりますが、聞き取りをしてこいということでございますので、ここで暫時休憩をいたしまして、ちょっと調べてまいりたいと思います。

再開を10時45分といたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

先ほどの件でございますが、タウンズネット管理運営事務の項目につきまして、先ほど担当課の方に聞き取りをしてまいりました。放送については、まず1番にネックになるのが、音楽のことだと思います。音楽、バックグラウンド、BGM

の音楽について、放送するには許可が要するというものでありまして、音楽の許可が要ということが1点、それと映っておられる方の許可が、全国に放送されますのでその許可をいただかなくてはいけないということでもあります。特に学校等、生徒さんとか、そういう許可が必要になるということで、取材の制限がかなりかかるのではないだろうかという懸念をされておりました。一番簡単といますが、すぐに対応できるのは議会中継ということでもあります。可能であるのは議会中継であろうということで、聞き取りをしてみました。現実問題として、なかなかこれをインターネットで配信するということは困難というふうに聞き取りをしてみました、いかがでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 ということは、インターネット配信できる条件のものをインターネット配信していくと。例えば文字放送とか、観光協会や企画課が計画することを文字放送とか一部動画も入れて配信する、要するに著作権に影響がないことについては、すぐにでも取り組めるのではないかなということ、若干検討してもらう余地があるかとは思いますが、いずれにしてもこれからの時代は、ネット配信ができる条件を町としても前向きに検討すべきであるということでもあります、どうでしょうか。

○山本委員長 ネット配信に努めるということで、趣旨としてはそういうことですね。

という意見でございますが、このことについて、意見として取り上げるべきと思われる方の挙手を求めて、それで取り上げるということになりましたら、その内容についてはさらに議論を進めてまいりたいと思いますので。

このことについて、意見として取り上げるべきと思われる方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 2名でございますので、これは意見としては取り上げないということで、またいろいろな場で議論をしていただければと思います。

そうしますと、3番目、観光振興対策事業でございます。先ほど朗読をいたしました、再度、朗読いたします。

観光振興は、企画立案と情報発信力が求められる。日南町の特徴を丸ごと理解して誘客につなげることのできる人材を確保して、安定した雇用でないとその場

しのぎになり、せつかくのキャリアが十分生かし切れなかったことをこれまでの教訓から学ぶべきである。

という意見でございますが、このことについて皆様の意見をいただきたいと思っております。

近藤仁志委員。

○近藤委員 全く同意見ですけど、でも、この中において今、日南町の観光振興の一番不足しているのが自分が考えますに、せつかく来られた方の満足度、特に満足度でくくったらいいわけです。そういったリピーターであったり、口コミなどで広がりを持たせるということに欠けとると思います。やはりその点を特に強調していただいた文章にしてほしいわけですが、どうでしょうか。

○山本委員長 満足度を強調したいということですか。

という意見でございますが、そのほかございますか。（「委員長の仕事」と呼ぶ者あり）

あんまり意見がないようですが、このことについて意見として取り上げるべきと思われる方の挙手を求めて、それで取り上げるということになりましたら文言について、内容についての議論を進めていきたいと思っております。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）もう少し意見を聞いてからということにしますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 安定した雇用ということについては、嘱託職員、正職員じゃないですけど、臨時とかパートじゃなくて、嘱託職員という位置づけですから、かなり安定はしてきておると思います。ただ、やっぱりその職に当たられる人の能力とかということが重要になってくると思いますが、一番最初に書いてありますように、企画立案、情報発信というのは本当に観光事業の基本だと思いますので、そこはしっかりとした事業展開が必要だと思いますし、そういう能力のある人材の確保というのが大事だと思います。先ほど近藤委員が言われました、日南町にかかわりを持っていただいた方への満足度、そしてアフターフォロー、その辺についても2度、3度来ていただくリピーターの確保、そして、それらから口コミで広がる情報発信等を考えると来られた方に対する接客といたしまししょうか、対応というのも大事だと思います。ですので、トータルとして日南町の観光事業を観光協会に大部分を委託をするという町としての姿勢、取り組みの中で観光協会のさ

らなる充実については、意見を述べてもいいではないかと思えます。

○山本委員長 意見として上げるべきという意見が多いようですので、上げるということでもよろしいでしょうか。（「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、これについては……。

荒木博委員。

○荒木委員 もう一つ、ガイドの養成というのがございまして、何か前聞いた話では一人ぐらいしか現場に出れる方がおられないようなことだったのですが、そのガイドの養成についてもやはりこれから、だから人と人のつながりというのがやっぱり大事ですからね。質のいいガイドさんという言い方ちょっと悪いですけども、そのたけた人というのをやっぱりこの協会の委託、嘱託職員とは別に、ガイドさんの養成というのも私は大事だと思いますのでその辺のこともつけ加えていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○山本委員長 という意見でございますが、ガイドの養成もという文言入れたらということでございますが、いかがでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 説明資料の中に、その事業はうたってありまして、ガイド養成事業というのが既に組んでありますのでいいんじゃないかと、事業計画、説明資料の中段に若松鉦山云々とガイド養成と保存事業というふうに入っています。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 たまたま若松鉦山の関連事業の中でガイド養成事業がありますけども、今、先般、企画課からいただいた詳細な事業計画の資料の中では、ガイド養成は若松鉦山の中にあります。したがって、全ての事業で、かつて企画課が地域コーディネーター事業の中でガイド養成講習です、それを行って、たしか20人ぐらいガイドの方がおられると思いますが、その後の、せつかくのガイド養成で講座を受けられながら、実際には現地に何人の方が、せつかくの養成講座を受けられた方が出向いておられるのかという点については、確かに同僚議員が言われたように、ガイド養成を生かすということも必要なのかなというふうにも私は思いますが、観光事業全般の中で文言を検討されたらいいんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 自分もそういう活動に参加してる一人でありますけど、確かにこのガイドの養成というのは大変重要です。今、日南町で日南町のことをガイドできる方が大変少ないわけでありまして、また、中には高齢になって、えらいわけですけど、でも、それはこの観光振興をやっていく上において、意向であったり、満足度などを調べる上において、恐らくガイドが欲しいという必要性を感じとられると思います。ただ、ガイドという縛りでなしに、やはりそういったことを取り組むという中にガイドというのが入るのではないかと思いますけど。

○山本委員長 そういったことというのは、どういうことですか。

○近藤委員 満足度であったり、要するに来られた方の意向であったり、満足度を調べる中において、やはりガイドがあったほうがよかったというような意見が恐らく出てくると思うわけです。ガイドがなくて物がわからなかったという残念の意見も出てくると想定しますが、自分もそういう経験もあるわけですが、やはりそういった調査を前提にやるというのが一番の観光振興の対策ではないかと思います。

○山本委員長 調査をする。

○近藤委員 だけん、これを調査することによって、ガイドの必要性がおのずと出てきますので、改めてガイドということを取り上げて、書く必要もないではないかと思います。

○山本委員長 調査をするべきであるという意見ですか。（発言する者あり）

さまざまなたくさんの意見をいただきましたので、この限られたスペースの中で書き込むと大変盛りだくさんなことになりますが、先ほどの近藤委員の意見は、来ていただいた方に調査をして、それに基づいた対策をすべきであるという意見であったように思いますが、あと、リピーターの確保であるとか、先ほど出ましたし、荒木委員は、ガイドの養成が必要ではないかということでございます。

まとめるとすれば、どのようにまとめたらよろしいでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 先ほど来出ております近藤委員の言われることも、今のこの文章の中で深読みすれば、「誘客につなげることのできる人材を確保して」という表現で、また来てみようというようなことができる人材を確保せえということでしたが、大きな意味では含まれとるんだらうと思います。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 いや、やはりね、今ガイドというくくりなら、誘客できる人材を確保するという点で十分対応できると思いますけど、でも、「企画立案と情報発信力」の後に、どうしても自分としては来られた方の意向であったり、動向であったり、満足度という調査は絶対ないと、そういったことを次の誘客につなげることができないと思いますので、ぜひ、その点は入れてほしいと思います。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 具体的な文章としては、今、緊急なことでできませんけど、「情報発信力」、そして「意向」、「満足度調査が求められる」とか、「必要性を求められている」とか、そういった形で入れられたらいいんじゃないかと思います。

○山本委員長 恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 その後に入れるよりも、ここは、「観光振興は企画立案と情報発信力が求められる。日南町の特徴を丸ごと理解して誘客につなげることでできる人材を確保されたい」と、そこで一旦切って、「また、来町者の意向や満足度を調査し、日南町へのリピーターを確保するように」ぐらいな、その文章でつなげていったらどうでしょうか。

○山本委員長 つなげて、最後はどうなりますか。

○恵比奈委員 それは委員長にお任せします。

○山本委員長 結論の部分は、委員長にお任せということによろしいですか。

とりあえず、休憩時間を利用して、ちょっとまとめたものをつくってみたいと思います。

では、これは意見として上げるということで決しました。

そうしますと、次のところですが、福祉保健課でございます。民生一般管理事務、障害者自立支援制度運営事業といたしまして、「就労継続支援A型及びB型やグループホーム虹の郷の運営については、NPO法人あかり広場とよく連携し、障害者施設として健全な運営を図ること」という意見でございます。

これについて皆様の意見を聞かせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 就労継続支援のA型もB型も、新しく、B型はかつてNPO法人の

つなでがやられていたわけですが、道の駅の指定管理者の変更やら、レストランもサクセスさんが事業を展開されるということで、A型の作業所、それからB型とが新たにできるわけですが、新しいNPO法人あかり広場と、3月25日ですかね、新たに合併の設立総会を開かれるというふうに聞いていて、4月7日に、我々議員にも設立の案内が来ているわけですが、特に新しくA型、B型ともですが、グループホームの虹の郷についてもNPO法人が取り込まれるということで、やっぱりしっかりと連携して健全な運営を行ってほしいという、新たな事業ですので、意見として上げておきたいというふうに考えました。どうでしょうか。

○山本委員長　という意見でございます。

皆様の意見をお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

それでは、余り意見が出ませんが、では、取り上げるべきかどうかということで、一応皆様の意見を聞いてから、取り上げるべきということでしたら、文章について詳しく議論していきたいと思います。

このことについて取り上げるべきと思われる方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長　4人ですので、これは取り上げないということにさせていただきます。

そうしますと、次、2番でございます。介護保険事業。「新しく介護福祉人材支度金制度を設けることは評価できるが、中途退職者を生まないような職場環境と処遇改善にも留意すべきである」という意見でございますが、これについて皆様の意見を聞かせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員　日南福祉会の新しい、ことし就職支度金の制度を設けられました。ただし、新しい、病院も就職支度金を設けていますが、支度金制度も確かに大事なことではあります、やっぱり継続して勤められる、勤務できる職場環境、待遇も含めてですね、常にほかの福祉法人等の情報も得ながら、本当に中途退職者を生まないような職場環境がないと、幾ら支度金制度を設けても介護の人材が集まらないというふうに思いますので、ぜひともこのことを意見として上げたいということで提案をしてみました。

○山本委員長 ほかの委員の皆様の意見を聞かせていただきたいと思います、いかがでしょうか。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 おっしゃることは大変よくわかりますが、このたび福社会の出された計画書ですね、使用料を減免するかわりに、福利厚生の方にその人材を確保するために使うというその計画書の中で、しっかりとその点は取り組もうとしておられる姿勢も見えますし、今あえてこれを言うのがどうかなというふうにも思います。それよりも、上げるとすれば、前回の説明、聞き取りの中で出ておりました意見、ないところのお金を使ってされる人材確保のための、赤字けれども、名目上のお金を使ってされるということについて意見が出ておりましたが、これからの福社会の運営について、経営改善をしっかりとというような意見が出ておりましたが、そういうようなことを言う、それに対して福祉保健課も、町としてもしっかりとかわって指導していくようにということは入れてもいいと思いますけれども、今、この意見は、もう既に福社会のほうで取り組もうとされておりますので、もうちょっと様子を見てからでもいいのではないかなというふうに思います。

○山本委員長 という意見でございますが、そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、取り上げるべきかどうかをお聞きして、取り上げるべきであれば、文章についてまた再度議論をしたいと思いますが、この意見について取り上げるべきと思われる委員の皆様に挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 1名でございますので、これは取り上げないということにいたします。

ここで、先ほどありました人権施策推進事業で保留をさせていただいておりましたが、「法的根拠のない単位組織活動費補助金及び地区運営費は、明らかに不公平であり、廃止すべきである」という意見の中で、地区運営費の中身、内容についてということでお尋ねがありました。今資料をいただきましたので、報告をしたいと思います。

30年度の予算では80万円の予算の計上がしてございます。その中身といた

しましては、研修等といたしまして、全国の研修ということで、岡山市、東京都、米子市、岡山市、東京都、大津市、新潟市、東京都ということで、全国の会議に出席をされる予算が46万8,000円計上してございます。また、県といたしまして、鳥取市、米子市、鳥取市、倉吉市、倉吉市、倉吉市ですか、6カ所の集会とかに行かれるという予算が計上してございます。これが12万8000円の予算計上でございます。それと、西部地区等といたしまして、西部地区女性部交流会とか、西部、日野、西伯、西部、米子、米子、米子ということで、6地区で回数は、5名、1回、1回、5名、9回、4名ということで、回数と人数とで分けてございますが、この西部地区等におきましては19万9,720円という予算でございます、予備費を1万1,480円を計上し、合計が80万円という予算でございますという内容ですが、地区運営費もありますね。

地区運営費は、29年度のこれは実績でございます、一地区におきましては、団体育成費として2万円、女性部活動助成費として4万円、ふれあい文化祭として4万円、合計10万円が地区運営費として支出されておりますし、補助金額とすれば、そのうちの4万8,000円が補助金として支出されておるといことです。もう一地区につきましては、新聞代とかパンフレット代、全国大会報告集の代金、支部の運営費、通信費等で2万2,920円の内訳がございまして、補助金といたしましては、2万円の補助をされておるとい実績でございます。よろしいでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 この人権施策の推進事業の執行経費の中に、上段にも全国大会の旅費がありますよね。

○山本委員長 はい。

○久代委員 いろんな形で集会の旅費等が支給されておりますが、本当に単位組織だけにこういう補助金を出さなければいけないのか、本当に必要ならば、全自治会を対象にして勉強してもらい、そういうことにこそ支給されるべきであって、特定の地域に研修旅費を出すということ自体が私は問題があると思いますので、一応、皆さんにそういう意見を表明しておきます。特に、全国集会とかいろんな大会があるとは思いますが、本当に自主的に研修される必要もありはしないかというふうには私は考えますので、そういう特定の地域だけに支給すること自体

が問題があるというふうに考えます。以上です。

○山本委員長 惠比奈礼子委員。

○惠比奈委員 この総務課の人権施策推進事業の中に上げてある全国集会の派遣旅費とかいっていうものは、多分、同和教育全国集会とか人権教育全国集会とかいう、一般のといえはおかしいですけど、いろんな人たちが行く、全員を対象にしたものだというふうに思います。ここで、単位組織活動費補助の中で出ている全国の研修会とか、県内とか、西部地区の研修会というのは、多分被差別部落の人たちを対象にした研修会だというふうに思います。それも全国とか県内とか、遠いところへ出かけていくのに自主的に自分たちだけで行きなさいというのは、それはやっぱり酷だというふうに思いますので、出る項目が、名前が「単位組織活動費補助金」という、その名称が特別なものだというふうに思わせるんではないかなというふうに思いますので、この補助金の名称のあり方を変えるべきかなというふうに思います。それは、しっかりと出かけて行って、全国や県内の方々と交流を図りながら学習を進めていくっていうことはとても大切なことだというふうに思いますので、費用を助成してでも推奨すべきだというふうに思いますし、それから地区運営費につきましては、私もよくわかりませんが、片方の補助率が一地区についてはもう半額以下になっておりますし、もう一地区については、およそ90%、80%ぐらいの補助になっておりますので、そこら辺をもう少し整理されてはいかかかということと、それから、ふれあい文化祭の補助金などについては特別に地区運営費として上げられなくても、ふれあい文化祭の開催についての補助金ということで整理されたらと思いますので、ここは昔からこういう書き方で費目もそうなので、ずっとそういうふうに来てますが、公平でないという意見があるということは、公平であるようにやはり見直していくべきだというふうには思いますが、この補助金とか活動助成自体をやめることにはならないと思いますので、継続すべきだというふうに思いますので、あえてこれは上げなくてもいいと思います。

○山本委員長 との意見でございます。

ほかの委員の皆様の見解はいかがでしょう。（「なし」と呼ぶ者あり）

意見がないようですので、この人権施策推進事業の見解について取り上げるべきかどうかということで、お伺いをしたいと思います。（発言する者あり）

賛成される方は1名ということでございますので、この件については取り上げないということにいたします。

ちょっと順番前後しましたが、一番下段のところになります。(3)としております一般会計、高齢者生活福祉センター管理運営事務、介護サービス特別会計、居宅介護事業といたしまして、「かすみ荘は、経年劣化により施設、設備の老朽化が著しく、居住部門の事業委託、介護サービス事業を実施している日南福祉会から施設、設備の修繕要望が出されている。日南福祉会では、施設の統合などについて検討されていると聞くが、早急に施設運用方針を決定し、対応するとともに、当面の利用に不都合がないよう善処されたい」との意見でございます。

これについて皆様の意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

経済の委員会で見に行かれておったりしとると思いますが。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 かすみ荘、平成3年にできて27年経過しておりますが、ことしになってからの常任委員会でも現地調査をしたわけですが、施設、設備がかなり老朽化しております。そのことに対して福祉会からの要望もありましたけれども、委員会で調査する過程において、そこで働いておられる、いわゆる介護福祉士の皆さんあたりも、通常うまく機能しておる施設なら必要ないところまでの労力もかなりあったと見受けられますし、施設を見た時点で、やっぱり町有の施設として維持管理がこれまで適切にされてきていないということを強く感じました。

文章にも書いてありますけども、福祉会として施設の統廃合等についても、それこそ介護職員の人材不足というようなことも含めて、統廃合等についても検討されているわけでありまして、まず一段は、その方針を決定をされるということも大事だと思いますが、しかしながら、当面、施設運用の段階で利用者や、そこで働かれる職員の皆さんに特段の不都合がないような改善は、町として施設管理の設置者の立場からも、する必要があったと思いました。

○山本委員長 という意見でございます。

荒木博委員。

○荒木委員 経済のほうで現地を視察されたということですが、余りよくわからないところがありますので、ちょっと伺いたいと思うんですが、施設の統合

について検討されているということがある上で、設備、施設の修繕をするということは、小規模なら別に構わないんですけど、大規模の改造ということになるとやはり少し、もうちょっと議論しなきゃいけない面があるんじゃないかなというふうに、建てかえの半分ぐらいかかるような修繕になってしまえば問題があると思うんですが、施設の統合については、どの程度の検討があるかというのはちょっと私はわかりませんので、その辺をわかった方がおられたら、意見を述べてください。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まだ、それこそ介護人材の確保が非常に厳しいという状況の中で、あかねの郷への統合ということも考えてはおられるようでありますけども、そうなったときにあかねの郷の増築等もあるということでありまして、方針決定は、まだ積んだり崩したりということだろうと思いますが、それは町も福社会も含めての話であります。この文章の中でいいますと、「施設運用方針を決定し、対応するとともに」というところで一旦切って解釈をしていただければと思いますが、例えば施設統合に方針が向くとすれば、それなりの対応になりますし、引き続きかすみ荘を継続して使うということになれば、大規模改修ということもあり得ると思いますし、また他の施設への移転ということもあり得るかと思えます。ですけども、方針決定して直ちに移転ができる、利用者の皆さんに移動していただくということにはならないと思いますので、そういうことからして、当面の利用に不都合がないような、言葉で言えば小規模ということになると思いますけども、不都合がないように善処していただきたいと考えます。

○山本委員長 ということですが。

荒木博委員。

○荒木委員 これ、私の思いとは多少違うんですが、要するに、最後の文章にある「不都合がない程度の小規模な修繕」というふうに解釈してよろしいという思いでいいと思いますが。

○山本委員長 ということで、よろしいですか。

「当面の利用に不都合」というところは、この文章でよろしいでしょうかね、いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

では、この「当面の利用に不都合がないように」ということで、したいと思

ますので、これについては皆さん異議がないようですので、取り上げるということでもよろしいでしょうか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次、5番、農林課でございます。農業後継者育成対策事業。

「平成31年度より林業研修が林業アカデミー（仮称）に移行され、エナジーにちなんは農業研修のみになるが、費用対効果、研修内容の充実の観点から、平成31年度からの新たな研修方法を検討されたい」との意見でございます。

これについて皆様の意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。どうでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 私がいつも述べておることにつながるとは思いますけども、基本的にエナジーにちなんの研修内容を充実してほしいという思いがあります。昨年、29年度の実例を見ましても、研修生3人でしたけども、そこに2,800万程度のお金が、財源が使われております。30年度は、今現在のところ研修生2人ということなんですけども、やっぱりその辺の費用対効果と、あわせて、やっぱり研修内容の充実等についてもしていただきたいと思ひますし、一言つけ加えらるとすれば、組織としてのガバナンス、組織統治についても見直していただきたい、強化をしていただきたいと思ひております。例えば、評議員会が1年に1回も開かれていないとか、理事長なり、理事会の機能が十分機能していないというようなことも見受けられます。特に29年度でいいますと、林業研修生あたりについて、後半ほとんど研修がなされていないという実態もありますので、31年度から林業アカデミーが開設をされて、林業研修はそちらのほうに引くということになるんですけども、1年かかって新たな体制を構築していただきたいという思いであります。

○山本委員長 そのほかの委員の皆様の意見をお伺いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 今、3番委員さんからの説明も聞いて、もっともだと思ひるところでございますけれども、逆に言うと、31年度の林業アカデミーのことがありますので、当然、30年度にもうその対策はとらないといけない。ただ、ガバナンスについては、特に我々も感じるところはありますけれども、今ここであえて言わ

なくても、必然的に30年にはそのことを事務としてされなければいけないと思いますので、何回かこの研修制度については意見上げたこともあるんですが、あえてこの段階で必要ないのではないかと私はちょっと思っております。

○山本委員長 との意見でございます。

そのほかの委員の皆様、意見ございませんでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 重複になりますけど、自分も本当、エナジーのほうの委託金に対して農業研修生の応募者が減ってきた、また指導内容が十分でないという、この費用対効果については大変疑問に感じてる点もあるわけですけど、やはり、同僚委員もおっしゃられましたけど、当然これはなされるべきで、改めてここで取り上げる必要はない、日々の中において指摘しながら改善していくべきだと思いますので、自分も取り上げる必要はないと思います。

○山本委員長 そのほか御意見ございませんか。

ないようでしたら、まず取り上げるべきかどうかの意見をいただいてから、次の段階に進みたいと思います。

このことについて取り上げるべきと思われる方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、賛成者少数により、これは取り上げないということにいたします。

そういたしますと、その下段でございます。にちなんブランド化促進事業。

「特産品商品化実証事業及び特産品等販売戦略・販路促進事業については、委託事業とする趣旨が曖昧である。要綱を定め、補助金事業にされたい。委託契約がなされているかどうか」ということでございます。

このことについて皆様の意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 この事業、地方創生加速型じゃなくて、もう一段前の地方創生交付金のところからこの事業が活発になってきておりますけども、加速型の前は何型、準備型ですか、ちょっと忘れちゃったけども、その辺のところからあったんですけども、そのときは財源の関係で補助金ではなくて委託事業にせざるを得なかったということがあったのかと思いますけれども、その交付金もなくなってきてお

る状況からして、それが一つの理由でありますし、もう一つは、委託事業っていうのは本来町が行うべき事業を、いわゆるアウトソーシング、外部の人に委託をするということが本筋だと考えておりますけども、それらに照らし合わせても、やっぱりこれは補助金でしたほうがよりスムーズにいくのではないかなと思っておりますし、ちょっとここ確認ができてないんで括弧書きしておりますけども、本当に委託契約と、それに対する委託活動の成果報告書がきちんと整えられておるのかどうなのか、ちょっとこれまでのところを、決算でも確認しておりませんので、ところなんですけども、そういう思いであります。

○山本委員長 委託契約書はあるというふうに確認をさせていただきました。先ほど言われた内容については……。

○坪倉委員 成果報告書は。

○山本委員長 は、ちょっと確認できてません。ここに委託契約があるかということで書かれておりましたので、このことについては確認をいたしました。

そのほかの委員の皆様の見解を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

ほかにはないようですので、取り上げるかどうかということで判断をしたいと思います。

古都勝人委員。

○古都委員 今、坪倉委員さんのほうからお話があって、自分も実はこの案件全体について若干意見を持っておりまして、ちょっと勉強したこともあるんですが、このブランド化促進事業自体が委託費と、それと補助金の部分ともあるんです。補助金は100万円ということでやってくださいということで、いわゆる出荷者協議会に対しての経費だと思っておりますが、それ以外の実証事業等は補助がいいのか、私は、いわゆる能力のある方に商品開発を頼むということであれば、立場上、町がやっぱり町民の中か、町民以外もあるのかもわかりませんが、能力者に対して開発委託をするという内容になるんだろうと思っておりまして、ことしは仕方がないにしても、若干これは事業として整理をされて、何課になるかわかりませんが、出荷者協議会の補助なら企画課の道の駅のほうが私は適当だと思っておりまして、将来的にはそこら辺も検討して、予算計上されるべきではないかなと思っております。

上げる上げんはどっちでもいいとは思いますが、「趣旨が曖昧」というのは

理解できますけども、「要綱を定め」というのは不適當のようでありました、当時。それから、勉強したときには、いわゆる委託経費の領収書とか、それから委託仕様書、こういうふうにやってくださいというようなものは準備してあったように記憶しております。それが一緒になった事業なんで非常にわかりにくい、さっき言われた年間ごとの成果表あたりは公表されるべきだなとは思っております。曖昧な意見なんですけども、知り得てる情報を提供させていただきました。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ここには文章的には書いてないんですけども、例えば250万、200万あたりについては、例えば日南町のチャレンジ企業支援補助金制度等をあわせてというか、そちらのほうに組み込んでも可能かなという思いが一つありますし、先ほどありました道の駅にちなん特産品販売施設の、いわゆる出荷者協議会の補助については、本当にこの道の駅っていうくくりの中で非常に微妙なんですけども、道の駅の中の農産物直売所は農林予算を使って、いわゆる建築に県、国の補助金が入っている、農産物直売所として。名目としては、日南町が進めておりますうまい果菜の里づくりプラン、県の地域プランの一つなんですけども、そこで進められておいて、そこに出荷される組織への補助金なので、これはここでもいいのかな、企画課に行ってもいいんですけど、ここでもいいのかなというふうには思います。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 大変、自分もそう思いますけど、要するに、ここに最初提案された趣旨を見ますと、要するに活動の内容が見えない活動報告、活動であったり、成果であったり、要するに効果の検証がなされているのかいないのかということが今言われたように思います。だから、実際に活動、委託事業で妥当であるのか、補助金に変えたほうが妥当であるのかというのが、要するに内容が見えないというところがあると自分は思っているわけでして、やはりその内容を精査することを求めたほうがよいではないかと思っておりますけど。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そのところはね、委託契約はあるけども、成果報告書がどういう程度のもんがあるかっていうのは、確認を委員長のほうでしていただきたいと思っております。

一つは、やっぱり委託事業かどうかというところは、先ほども述べましたけど、本当に町が本来すべき事業なのかどうなのかというところと、委託事業で得られた成果の所有権というところも一つ、あるのはあると思うわけです。それが知的財産に該当するものなのかどうかということもありますけども、委託契約書にそのことが触れてあるのかどうなのか、本来的に、例えば設計とかという委託になりますと、基本的には設計業者は所有権は持たないけども、使用权はあるというような解釈もあります。そこは非常に、知的財産になると微妙なんですけども、その辺も含めて、やっぱり新商品を開発されたり、あるいは販路を拡大されたものの成果が町の権利としてあるかどうか。そして、そのところ、例えば町はそれを保有しませんよという、その契約内容がある、これ、別に書けば、それはそれで有効らしいんですけども、その辺のとも含めると、やっぱり補助金事業にしたほうがスムーズにできるんじゃないかなと思いますし、事業者側のほうも、より活発な活動につながるんじゃないかなと思っております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 いずれにしても、非常に事業、頭くくりは一つですけど、内容がいろいろあるということですので、事業の内容の整理をされたいということで上げて、今お話のあった成果については、決算の段階で上げていけばと私は思いますんで、軽く事業を精査してくださいと、非常に誰もがわかりにくい事業で、当然我々がわからんぐらいですから、一般の方はこういう事業は何をする事業かわからない、自分が手挙げていいのかいけないのか、そういうことも全くわからないんで、事業の整理を今回求めたらと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 という事業の整理をということでございますが。

久代安敏委員。

○久代委員 委託契約の要綱は、委員長が持っておられますか。

○山本委員長 いえ、持ってません。

○久代委員 手元に。

○山本委員長 ありません。

○久代委員 ありませんか。

○山本委員長 はい。

○久代委員 その委託契約の中身も一応資料として、大体この趣旨はいいわけだ

けども、日南町が6次産業化で町のブランドとしていろいろな商品開発をしたいという一つ大きな事業であるので、やっぱり委託契約の条件ですよね、それについても情報としてきっちり共有をしておきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 まず、ただいままでの議論で、一つ、資料として成果の報告書ということと、委託契約書のこと、それと成果品の所有権がどうかということでございました。以前議論をしたような記憶も少しあるんですが、正確を期するために担当課のほうに確認をとりたいと思います。

そういたしますと、このことについては、確認をした後に再度議論をしたいと思えます。

そうしますと、下の3番目のほうに、次に移らせていただきまして、このブランド化につきましては、ちょっと一時保留ということとさせていただきます。

3番目、林業一般管理事務、日南町原木価格安定対策事業でございます。「株式会社オロチの原木仕入れへの補助金であるが、これまで5年間の株式会社オロチの経営改善アクションプランは順調に推移し、かなり経営改善されていると考えられる。林業成長産業化モデル事業のキャッチフレーズにもある木材カスケード計画の観点や、昨年12月議会の町長の発言からも、B、C、D材の利用に対する支援に見直すべきである」との意見でございます。

これについて皆様の意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

荒木博委員。

○荒木委員 簡単に言いますと、要するに、一番最後のB、C材の利用支援に見直すべきであるということが書かれてありますが、例えば、昨年9月にオロチの決算書が出ておりますけども、内容を精査しても、そんなにゆとりがあるような内容ではなかったように思いますし、例えば従業員の皆さんの給料にしても据え置きであったり、それから賞与もなかったり、長い間経営努力してこられた結果であるというふうに思っておりますので、そんなに盤石な経営体制ではないように思います。今すぐこの支援というのを振りかえるというのはいかがなものかというふうに思います。皆さんの御意見を伺います。

○山本委員長 という意見でございますが、そのほかの委員の皆様の意見をお聞かせいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。いいですか。（発言する者

あり)

そうしますと、意見がないようですので、取り上げるべきかどうかということをお伺いした後に、取り上げるべきとなったときには文言の審議をいたしたいと思います。

この件について、取り上げるべきと思われる委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 1名でございますので、これは取り上げないということにいたします。

そうしますと、4番、日南町林業成長産業化モデル事業でございます。「この事業が採択され、当初の年度ごとの事業予定と予算額に大きな差異が生じている。改めて年度ごとの事業計画を示し、林業関係機関との連携を図られたい」との意見でございます。

これについて意見をお願いいたします。

久代安敏委員。

○久代委員 本会議や常任委員会等でこの成長産業化モデル事業が採択、年度中途でしたけども、昨年中途に採択された以降、いろいろと事業の中身が若干変わってきています。特に高性能林業機械の導入は、平成30年度、今審議している年度の予算では、当初3億4,400万円でした。改めて地域創生モデル事業の年度ごとの計画をやっぴりはっきりしておかないといけないじゃないかなというふうに思います。予算がトータルでハードが約10億で、そのうちソフトもかなりの金額になってます。いずれにしても大きな事業なので、今後の平成33年までの計画について、やっぴりきっちり明らかにしてほしいということから、この意見を出しました。以上です。

○山本委員長 そのほかの委員の皆様、意見ございませんでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 同僚委員の言われるのはもっともだと思いますし、それができれば一番、我々も見通しがつくわけですけれども、類を見ない5年計画の大規模事業だということでもあります。当然、毎年毎年、いわゆる国なり県なりとの進捗状況に合わせた計画変更がなされるんだらうと。通例、公共の事業は3年を単位としておりますけども、今回、約5億円という大規模な事業で、いわゆる研修生等の

入りぐあいとか、そういった事業進捗による変化は非常に大きい事業だと認識しております。ですから、私は、上げるのであれば、そういった計画変更を速やかに議会にも知らせてほしいということだろうと思いますが、1年目、まだ1年もたってませんので、現段階でこれを求めるのは若干酷かなという気がしておりますので、実際事業が動き始めて安定した段階では、そういったものを速やかに提示いただければいいと思いますので、もう1年ぐらいはまだいいんじゃないかなというような気がしております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 例えば、この事業計画の中で、不燃LVL材の製造のための技術開発とか、不燃LVL材の製造設備、これは1億8,000万、来年度とか、平成32年度にも1億4,000万というふうな計画があるんですよね。ですから、かつて、昨年企業誘致のことについても頓挫した経過もあるわけで、大きな施設を今後建設してこのモデル事業を進めていこうとするならば、皆さん情報をしっかり共有して、本当にどうなのかということをやっぱりきっちり議会で審議していかないと、また一応思いつきかけたけども、できだったというふうなことになりかねないので、今後の事業をやっぱりきっちり精査して、もう一度、同僚委員が言われましたけども、確かに新規の事業であるからこそ余計に、今後の見通しについて予算も含めて示してほしいなということからの要望でありました。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 このことについては、昨年12月の常任委員会で新しい計画とロードマップ、工程表と5年間の予算概要が示されましたけども、その時点と今回の当初予算比べると、それほど大きな差っていうのは感じられません。アカデミーの準備のためには、当初計画で400万ですけども、ハーベスターシミュレーター等、七百数十万の機械を入れるようなことで予算額は少しは変わっておりますけども、山林の登記関係、それから高性能機械、この高性能機械導入は若干金額が変わってます。それから、LVLの不燃化のための技術開発300万はそのとおりでありますし、DWファイバーの実証、開発するとき200万はそのとおりであります。コミュニティーセンターの1億円もそのとおりであります。ということからすると、今回、30年度予算についてはさほど大きな変更にはなっていないのかなと思います。

確かに、言われますように、昨年4月認可を受けて救急で実施計画をつくられて、6月、7月に国に届けられた時点とは変わっておりますけども、その後、一度修正された段階からは現在大きく変わっていないというふうに思っております。予算面についてはそういうことだろうと思いますが、ただ、実際の事業そのものの中身については、本当に真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

○山本委員長 とのことですが、この意見を取り上げるかどうかということで、皆様のお考えをお聞きしたいと思っております。

このことについて取り上げるべきと思われる委員の皆様の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 1名でございます。これは取り上げないということにいたします。

午前はここまでで会を閉じ……（「2名だで」と呼ぶ者あり）ああ、ですか、2名ですか、申しわけございません。

そうしますと、賛成は2名ということで、意見は取り上げないということにします。

午前の会議はここで終了いたしまして、暫時休憩といたします。午後は1時から再開をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

午前中の協議の中で、にちなんブランド化促進事業について、その事業の資料についての請求がございました。一つは成果報告書、一つは委託契約書についてということで、資料をお願いをいたしました。お手元に1枚紙で、特産品商品化実証事業についてということでまとめたものが、1枚紙がございますし、成果については、多くのページにわたりますので、こちらのほうに持ってきていただいております。時間の都合上、後から、会議の終了後にでも見ていただければと思いますが、このことについて質疑ございますでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 一応、私、意見申し述べましたけれども、要綱等の話も出ておりましたが、経済福祉の常任委員会で今後追跡しながら見させてもらえばと思っておりますので、ブランド化については上げなくてもいいというふうに思います。

○山本委員長 そういたしますと、この件について、意見として取り上げるかど

うかということをお尋ねをして、その後に、取り上げるべきとなりましたら再度議論を続けてまいりたいと思いますが、この件について取り上げるべきと思われる委員の皆様の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 よろしいですか。

では、賛成者少数により、取り上げないということにいたします。

そういたしますと、この3ページ下段、教育課になります。日南町人材育成事業ということで、①といたしまして、「高校生通学費助成制度の創設に当たり、補助金交付要綱に交付申請者になることができない者を町税、その他町に納付すべき料金について、滞納者の定義を具体的に示すこと」という意見をいただいております。

これについて皆様の意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 ことしから新たに通学助成と一部住宅、下宿等について、上限5万円ということで制度を新設されるわけですが、町税、その他町に納付すべき料金について、滞納者」ということが交付申請できる者についての要綱がありますけども、いわゆる「滞納者」、いろんな税や税料金、使用料等がありますけども、いわゆる「滞納者」の定義をどのように決められているのかという点です。といいますのが、本当に生活困窮として一時的に滞納状態にある人がいると思いますけども、そういう人にこそ、通学費助成が支給されるべきではないかなということで、計画的に滞納を除、納される人についての細かい条件が決まっていればいいわけですが、一般的に言って、この「滞納者」だけでは非常にちょっとわかりにくいので、その定義をきちっと町民に知らせるべきではないかということで、意見として上げさせていただきました。以上です。

○山本委員長 このことにつきましては、担当課のほうに私、お尋ねをしてまいりました。滞納者ということで交付をしないということですが、この事業につきましては、年度末、31年の3月、1年を経過した後、年度末の時点で滞納のない方であれば交付しますということでしたが、年度途中で滞納があるということでも、来年の3月までにその滞納を解消といいますかね、がなければ交付をするということで、担当課からはお聞きをしたところでございます。

年度末の時点、その時点を捉えてということですので。（発言する者あり）1年支払い、定期を1年間買いますよね。例えば月1万円の定期を買ったとすれば、12カ月で12万円になりますので、3月の時点で12万円の、ちょっと様式わかりませんが、かかりましたと。申請をされると、上限が5万円の補助でございましたので、5万円を交付する、交付、支給ですかね、交付するということだそうでございます。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっとお伺いしますが、滞納者の方にあっても、町との約束をして、年々、月々、その滞納を解消するには至らないけど、その一部を定期的に納めておられる方、滞納状態は何年か先でないと解消できないけど、誠意を持って、月々幾らかの金額をもって対応しますというのを町と契約を、話し合いのもとでそうされてる方も、やはり滞納者というぐあいに含まれるわけですか。

○山本委員長 いや、私、そういう例を知りませんでしたので、そういう例を聞いておりません。確認したのは、滞納があったときにどうかということで、滞納を例えば分割して納めていくという例を聞いておりませんので、それは確かめないと即答はちょっとできないところでありますが。

大西保委員。

○大西委員 交付要綱案のところに、前いただいた分の中で、納付期限を超えてと書いてあるので、納付期限とは、今言われたように31年3月エンドをいうのか、要するに2カ月に1回ずつ、いや、毎月払う場合といろいろあるんで、納付期限とはいつなのかということです。

○山本委員長 使用料とか税に、それぞれに納付期限が定めてあると思いますので、それは、例えば5月中にお支払いくださいという、例えば水道料とかだったら、それはそのときには未納であっても、最後の3月の時点でそれが解消されておれば出しますよと。できれば支給したいという前提のもとに、この事業に向かいたいということでございましたので、ただ、分割っていいですか、先ほど近藤委員言われたので、ちょっと確認したいとは思いますが。

近藤仁志委員。

○近藤委員 そういった条件をクリアされておられる方も、やはり滞納者に含まずに、補助、この助成制度を適用してもいいんじゃないかというぐあいに考えま

すけど、ただ、一くくりの滞納という形でなしに、誠意を持って滞納を解消しようとする努力をされている方に対しては結構ではないかというふうに考えますので、その辺ちょっと調べてみてやってください。

○山本委員長 はい、心情的にはね、そうは思いますけれども、いろんな例が、この補助事業だけではなくて、全体の補助事業の中でそういう例があると思いますので、担当課にこれは確かめておきたいと思います、大切なことだと思しますのでね。

この確かめるということは当然といたしまして、この意見につきまして取り上げるべきかどうかということをお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

いろいろ、意見が出ませんけれども、これは、定義についてでございますので、確認をすればいいというふうに私は考えますので、あえて意見として取り上げなくてもよいと思いますが、いかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、取り上げないで、確認をしたいと思います。

そうしますと、②、「高等学校等の教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、通学・下宿・寮費を助成するが、義務教育期間の通学バス定期代の無償化を実施し、経済的負担の軽減について早急に検討されたい」という意見でございます。

これにつきまして、皆様の意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 いわゆる義務教育課程の通学助成は、当初から町営バスに移行する段階で、小学校統合の段階からいろいろ議論はありましたけれども、小・中学校の児童生徒数も少なくなっている中で、義務教育課程における子育て支援という意味でも、ぜひとも実現させてほしいというふうに思います。

○山本委員長 という意見でございますが、そのほか。

古都勝人委員。

○古都委員 心情的には私も同感ではありますけれども、予算計上されてない案件で、予算審査にはなじまんだらうと思いますので、そういった角度で執行部と接していったほうがいいのではないかなと。予算計上がある案件であればですけど、確かに比較にはなってますけれども、どうかなという気がいたしております。

○山本委員長 という意見でございますが、いかがでしょうか。意見をいただき

たいと思いますが、いかがでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 微妙なところはあるかと思いますが、人材育成の中で高校の通学費なり、下宿・寮費の助成ということに対して小・中学生もすべきじゃないかということは、意見としては上げて不都合はないのかなと思います。ほかのところでもあるんですけども、計画や予算に対して、こういうことも検討すべきじゃないかという意見は間々ある状況なので、それはいいではないかなと思いますし、基本的に小・中学生の通学費、今、保護者負担、総額で170万ほどですけども、子育て支援、人材育成の一環として検討すべきと思っております。

○山本委員長 そのほかの委員の皆様、意見ございませんでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 自分も取り上げても結構だと思います。やはり今現在、負担額は170万ということで、既に免除などもやっておられるようですけど、なら、一括して免除をされてもいいじゃないかと思います。

○山本委員長 取り上げるべきという意見の方が多いうように思いますが、そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

ないようでしたら、このことについて取り上げるべきと思われる委員の皆様の挙手を求めたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 多数でございますので、取り上げるということに決しました。

その次でございます。生涯教育総合推進事業でございます。「婚姻奨励事業としてセミナーやイベント、相談会などが予定されている。企画課所管の出会いの場づくり実行委員会が行うイベントとともに、広く情報提供され、意識の醸成と実が上がるよう、委託事業者任せにせず、主体性を持って努められたい」との意見でございますが、皆様の意見をお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

足羽覚委員。

○足羽委員 まず、この文章の中で、「出会いの場づくり実行委員会」というのが昨年もう解散をしております。解散してもう1年からなるわけですけども、今までがずっと企画課の所管で、こういった婚姻奨励事業をやられておりまして、

それが今度は教育委員会ということでありますけども、本当に教育委員会ができるかなという、ちょっと懸念があります。基本的には教育委員会はセミナー等、いろいろと情報発信もされると聞いておりますし、教育的なことですかね、されると聞いてるんですけども、イベントとか相談会とか、そういうのはどうかというような気がしておりますので、もうちょっと何か考える必要があるんじゃないかなと思います。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、自分としては婚姻奨励事業は大事な事業とは思いますが。その上で、「委託事業者任せにせず」ということですが、やはりこれはいろんなツールを使って、いろんなことを想定して、いろんなことをして、これを進めてほしいと思いますので、自分は、これ、上げる必要はないじゃないかな、もしやられるなら、もういろんな方法を駆使してやってほしいと思いますので、要らないではないかなと思います。

○山本委員長 という意見でございました。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まず、ここにあります「出会いの場づくり実行委員会」は、もともと町内で実行委員会を組織されたものではなくて、この2万円の負担金っていうのは中海圏域の結婚奨励のための実行委員会の負担金であると思っております。この中海圏域の取り組みとして松江市から大山町まで、日野郡も入っているんですけども、これらあたり毎年負担金だけは払いながら、町民の方にPRがほとんどされていない。こういったことも実行委員会の、日南町も実行委員会のメンバーですから、そういった取り組みは必要だろうと思っておりますし、「委託事業者任せにせず」というのは、6次産業間とかでもそうだったんですけども、ただ、イベント事業者に委託料、イベント開催、50万円ぽんと出してやってくださいよということではなくて、町民へどういうPRをするのか、参加者を具体的にどうするのかっていう辺は、やっぱり日南町の現状を十分説明というか、協議した上で行われるべきだと思いますし、例えば登録相談会あたりにしても、一切業者に任せますよということではなくて、やっぱり町としての主体性を持ちながら、委託する部分はしっかりお願いをするというスタンスが大事だなと思っております。

○山本委員長　という意見でございますが、そのほかの委員の皆様、意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員　足羽委員も言われましたけども、本当に教育委員会の事業としてふさわしいのか。これまで企画課は町内の出会いの場づくり実行委員会等も携われておって、そういったノウハウも企画課にはあるわけですから、そちらのほうがいいのかなという思いもあります。

○山本委員長　という意見でございますが、いかがでしょうか。

じゃあ、指名をさせてもらってもいいでしょうか。

久代委員。

○久代委員　僕はわからん。

○山本委員長　恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員　言われることはよくわかりますし、セミナーとかいうのが次年度初めての取り組みですので、意見として上げてもいいのかなというふうに思います。

教育課か企画課という話なんですけど、今まで企画課のほうで取り組んでこられたけれども、なかなか実績が上がらなかったと。ことしは観点を変えて、教育課の生涯教育として取り組んでいってみてはどうかという試みでありますので、それはそれでいいのかなというふうに思います。

○山本委員長　という意見でございました。

ほかの皆様の意見はどうでしょうか。

ほかに意見がないようでしたら、まず、取り上げるべきかどうかということでお尋ねをしたいと思います。このことについて取り上げるべきと思われる方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長　6名。じゃあ、取り上げるべきということで、取り上げるということになりました。

その内容につきましては、少し議論をしてみたいと思いますが、大きな点といたしましては、教育課としてではなくて企画課ではという意見もあったようにと思いますが、この点について皆様の意見をお聞かせいただければと思いますが、

いかがでしょうか。

特に意見がないようですが、どのようにいたしましょうか。恵比奈委員は、初めてなのでということですが。

近藤仁志委員。

○近藤委員 今までやってこられた課と、それから、ことし初めてやられる課とを比べることが大変難しいものでありまして、心機一転、ひょっとしたら教育課のほうが成果が上がるかもしれませんし、やはり成果があるかないかということのことしとりあえず見る意味においても、教育課でもいいではないかという気でおります。

○山本委員長 そういう気でおられるということですが。

足羽覚委員。

○足羽委員 私は、企画課と教育委員会と両方ですね、協力してやってもらったらいいかなと思うんですけども、一般質問でもちょっとやりましたけども、企画課でしたら、集落支援員さんの協力を得たり、あと、職場とか企業の方でちょっと応援していただける方、そういった方の協力を集ったりして、企画課でもどんどん応援というか、進めてもらえたらなと思いますけども。（「教育委員会できしに」と呼ぶ者あり）いや、だから、両方。（発言する者あり）

○山本委員長 どういたしましょう、両方という意見が出ますが。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 教育委員会が進められるに当たって、今まで取り組んでこられた企画課と連携を図ってやっていただくというのはいいことなんだと思いますけれども、ただ、今までやってこられた企画課は置いて、教育委員会があくまでも主導権を握ってやってもらいたいというふうに思います。

そもそも、成人になってから婚活のセミナーをしなければならないというのは、保小中一貫教育とかいってうたっておられても、そういう教育を小さいうちから積み重ねてこなかった教育課の取り組みというものも考えられるというふうに思いますので、今さら成人になってから教育しなければならなくなったということも踏まえて、教育課に主導権をとってもらって、新しい視点でまたやってもらいたいと思いますので。

○山本委員長 とてもすばらしい意見が出ましたが、どうでしょうか、このまま

でという意見のようでございますが。

では、あえて。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 企画課にノウハウがあるのはあると思うんですけど、ここに一言、「企画課所管の」ってあるんで、ある程度の連携を期待しながらと思っております。（発言する者あり）

○山本委員長 そういたしますと、この予算を提案された教育課の意見が多いと思いますので、この文章をそのまま取り上げていきたいと思いますが、つけ加えておくというような文言はございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）大体これでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、一応、意見を寄せていただいたものについては以上で審査を終了いたしましたので、ここで文言を整理したいと思います。

しばらく休憩をしたいと思います。再開を3時からいたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 それでは、会議を再開します。

お手元に先ほど意見をまとめたものについて修正案として配付をしておりますので、ごらんをいただきたいと思います。一項目ずつ朗読をいたしますので、その後にも意見を聞かせていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

1、総務課。1、町有財産管理運営事務。①、「日南町生山358番地周辺の町有地は、日南町から日南プレカット事業協同組合に平成15年4月から賃貸借されているが、現在プレカット事業されておらず、所期の目的と用途が変わっている。返還について交渉されたい」としております。

これについて御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

荒木博委員。

○荒木委員 ちょっと文言ですけど、「現在プレカット事業されておらず」というところ、「プレカット事業を」とかいうのがあったほうがわかりやすいじゃないかと。

○山本委員長 「現在プレカット事業をされておらず」ということで、「を」を加えるということです。

そのほかございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 その前のところで、「賃貸借」っていうよりも「賃貸されているが」ですね、日南町からという立場だと。

○山本委員長 「賃貸」、「借」はなしで。

○坪倉委員 はい。

○山本委員長 「賃貸されているが」ということですが、そのほかございますか。

ないようでしたら、「賃貸借」を「賃貸」と変え、「プレカット事業され」というところを、「プレカット事業をされておらず」というふうに訂正をしたいと思います。

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、2番目、「前年度に公共施設等総合管理計画を策定されたが、個別計画の策定まで至っていない。早急に個別施設計画を策定するとともに、現在利活用している施設の維持管理に万全を期されたい。また、おおくさ荘など、現在利用されていない施設で、今後の活用方針が決まっていない施設については総務課の管理とし、町有施設全体を俯瞰した有効活用または処分をされたい。例えば山上分団消防車購入に伴い、機庫を新築する計画であるが、遊休施設の再利用を考えるべきである」といたしましたが、これについていかがでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 それこそ文言ですけど、一番下段の「遊休施設の再利用も考えるべきである」としたほうがいいんじゃないでしょうか。

○山本委員長 「を」を「も」に変えるという意見でございますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

そうしますと、2番、企画課でございます。1、関東町人会開催事業。「担当職員、地域住民、議員など、25名分の旅費を計上されているが、地域により参加者の偏りが見られる。まちづくり協議会から各1名参加されるよう計画されたい。また、事業目的達成のため、新規会員の勧誘を行うなど、交流関係人口の増加に努められたい」といたしましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 真ん中の行ですけども、「まちづくり協議会から」のくだりを、「各まちづくり協議会から1名は参加されるよう」というふうにしたらいかがでしょうか。

○山本委員長 という意見でございますが。

村上正広委員。

○村上委員 ちょっと町民の中からはいろんな意見があろうかというぐあいには思っていますけども、前回の関東町人会の中で、多数行かれた地域の方から、こんなに偏ったでなしに、各まちづくり協議会から1名ずつ行かれれば、基本的にはいいじゃないかというのがこの願意だというぐあいには思っています。願意というよりも、文章化されたもの文言だと思いますので、この文章でいいじゃないかなというぐあいには思いますが。

○山本委員長 25名という予算の中で参加者を募ります。その中には担当の職員の方が2名でおられますし、議員、何名行くかわかりませんが、議員の参加も計画をされておりますので、複数ということにはなかなかならないということもあったりすると思いますが、いかがでしょうか。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 そういうことなので、「1名は」という言い方がいいのかなと思ったんですけども、とりようですけども、どうでしょうね。

○山本委員長 どのようにいたしましょうか。

大西保委員。

○大西委員 ここでは、要するに3つのくくりがあるわけですね。担当職員、地域住民、議員という3つのくくりがあって、それで、まちづくり協議会というのは地域住民の中に入ると思うんですね。ただ、25名が多いか少ないかはちょっと置いといて、私の思いは、実は町人会にも行かせていただいたときに、ある地区がゼロだったという思いで、やはりそのテーブルが寂しい思いをした経過があるので、私の思いは、ちょっとまた前後しますけども、「1名もしくは2名」はどうかなという感じがします。もう2名がマックスのような形のはどうかなというので、「1から2」というのはどうでしょうか。

○山本委員長 という意見でございますが、いかがでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 もう一番問題になるのが、やっぱり参加されていない地区、校区、まち協があるというのが一番の問題ですので、2名でも、どっこのまちづくり協議会も参加してもらえたら、多分こういう指摘は当たらないではないかと思えますので、「各1名は」という表記で自分はいいいじゃないかと思えます。

○山本委員長 という意見でございますが。

古都勝人委員。

○古都委員 今、大西委員言われました、「1から2」でもいいわけですけど、先ほどの照会の中には、まだ農業委員会長、商工会長、農協、そういうような方が指が折れるので、どこもが2ということはどうも足りない、25では足らんということになりますんで、そこら辺も配慮した表現がいいではないかと。ですから、議会から前回3名ですか、行かれたというようなこともあったりして、そこら辺をしんしゃくした数字で今回表現されておいたほうが、1もしくは2のどこもできると思えますけど、全部が2は行かれんので、多分、14になりますから。（「どういう表現ですか」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 私の意見を聞いてやるということですが、このままでいいじゃないかと思えます。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 最終的に25人の中で、企画課のほうでどなたに行っていただくかということは調整があるのかと思えますので、先ほど近藤委員、恵比奈委員が言われたように、「1人は参加できるように計画されたい」ということのほうが若干幅を持った言い方になるのではないかなとは思えます。必ず1名でなきゃいけないっていう理屈もあるのかもしれないけど、そこは余りこだわらなくてもいいのかなとは。

○山本委員長 そのような意見でございますが、どうでしょうか。

いいですか、村上委員、よろしいですか。

村上正広委員。

○村上委員 いろんな見方があろうかないうぐあいに思います。先ほど古都委員も言われたんですけども、25名の枠の中で、25名どうでも使わないけんのかどうなのかというのも一つの議論の点だろうというぐあいに思っています。

先般、これで何人ぐらい行けるのかなという話をちょっとしました。19から20は確実に、例えば町の三役であったり、それから県議さんであったり、それから、さっき言われたけども、商工会の会長であったりとか、それから農協さんからもあったりとかというような話をしていくと、議員を3ぐらい入れても多分19ぐらいまでになるのかなと思いますし、そしたら、その後で偏った形で、例えば山上から5人も行くとかというような話になったときに、やっぱりそれは見た目もあんまり立派じゃないんで、各まち協から1人ずつ行ってもらえば、多分、あとはある程度のフォローができるじゃないかなというぐあいと思うんで、過去の経緯からすれば、参加者も阿毘縁、大宮が非常に少なかったですし、こっちから行かれる方も、阿毘縁、大宮の方が行かれる人数も少ないというような経緯がありましたので、前回の大阪の関西町人会については、先ほど申しましたけども、まちづくり協議会の皆さん方が頑張って行かれて、同窓会みたいなようなのをされたので、そこら辺のこともあってたくさん行かれたという経緯はありましたけれども、東京になると、なかなかそういったようなこともないんじゃないかなと思うんで、できれば本当に、来られた方が1人ぼつんとおられるというようなところがあって、なかなか話題も全てを持つとるわけでもありませんので、行ってフォローはしたいなと思ってなかなかフォローのしようもないんで、そういうことからすれば、各まち協から1人は絶対に行っていたきたいし、そして、そのあとの人数からすれば、約19から20ぐらいの枠は埋まるんじゃないかなと思うんで、それくらいだったらいいんじゃないかなというぐあいには思いますけども。このまんまでいいと思います。

○山本委員長　ということでございます。実際行かれた中での意見でございます。かなり高額になります、宿泊を伴いますし。大阪でしたら、バスで行って帰れますけども、東京ですと、1泊で、飛行機で行かれるんですかね。そういう高額の費用を使った事業になりますので、その辺を考慮すればということだとは思いますが、いかがでしょうか。

このままの表現でさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。（発言する者あり）

では、このままでいかせていただきます。

そうしますと、2番、観光振興対策事業でございます。「町の観光振興施策の

大部分を観光協会に委託されるが、観光振興は企画立案と情報発信力が求められる。町内の観光資源の開拓と有機的な連携を進め、付加価値の創出や来訪者の満足度の向上につながる取り組みを推進されたい」といたしましたが、いかがでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、中段ですけど、「観光資源の開拓と有機的な連携」という、ちょっと「有機的な」という意味が十分自分には理解できないもので、これがどういう意味かもわかりませんし、だけん、意味がわからんので、どういう言葉に変えていいのかも今ここで言えませんが、どういう意味を持って「有機的」というのを使われたのかちょっとお伺いしたいですが。

○山本委員長 ということですが、いかがでしょうか。副委員長と相談をしておりますので、副委員長に答えていただきます。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 「有機的」という言葉は、時々目にする言葉でありますけども、有機物の有機っていう字です。有機体のように、有機物のように多くの部分が集まって一つの、全体を構成し、その各部分が密接に結びついて互いに影響を及ぼし合っているということでもあります。言葉としてはそういう意味であります。

ですので、例えば各地域に点在をしておる観光資源、公園であったり、家であったり、木であったり、自然景観だったりしますが、そういったもの。そして、人であります。ボランティアガイドさんとか、観光協会の職員ももちろんですけども、地域に生活されておる町民、こういう方々、そして旅行事業者、観光協会や民間企業の旅行事業者等が密接な連携をするという意味に捉えていただければいいのかなと思います。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 大変難しい言葉であれですけど、自分たちがふだん使う言葉として、「複合的」、「複合」という言葉は妥当であるのかないのかちょっとお伺いしたいですが、「有機」を「複合」に変えるのが。ちょっと「有機」って、自分はわかりにくいです。

○山本委員長 という、「有機的」か「複合的」かという。

○近藤委員 こだわりはない。

○山本委員長 惠比奈礼子委員。

○惠比奈委員 意味としてどういう意味かということをお口で言うのは、さっき言われましたけども、なかなか難しいですけども、何となく雰囲気として「複合的」とは違うような気がするんです。やはり「有機的な」のほうがいいのかなどというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員長 という意見でございますが、そのほかの委員の皆様、どうでしょうか。

文学センスのある久代さんは、どんな。

○久代委員 このままでいいんじゃないでしょうか。

○山本委員長 よろしいですか。

このままでいいのではということでございますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、これはこのままといたしまして、3番といたしまして、福祉保健課で、1、一般会計、高齢者生活福祉センター管理運営事務、介護サービス特別会計、居宅介護事業といたしまして、「かすみ荘は経年劣化により施設、設備の老朽化が著しく、居住部門の事業委託、介護サービス事業を実施している日南福祉会から施設、設備の修繕要望が出されている。日南福祉会では、施設の統合などについて検討されていると聞くが、早急に施設運用方針を決定し、対応するとともに、当面の利用に不都合がないよう善処されたい」としております。

いかがでしょうか。これは先ほどの原文のままでございますが、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、次、教育課でございます。日南町人材育成事業であります、「高等学校等の教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、通学・下宿・寮費を助成するが、小・中学生の通学バス定期代の無償化を実施し、義務教育機関」、この「機関」は日にちの「期間」でございますので、訂正をしていただきたいと思います。「義務教育期間の経済的負担の軽減について検討をされたい」としております。

いかがでしょうか、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、下段、生涯教育総合推進事業でございます。「婚姻奨励事業としてセミナーやイベント、相談会などが予定されている。企画課所管の出会いの

場づくり実行委員会が行うイベントとともに、広く情報提供され、意識の醸成と実が上がるよう、委託事業者任せにせず、主体性を持って取り組まれない」としております。

これは変えておりません。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、意見については全て確認をさせていただきました。

続けてもよろしいですか。予算の……。

古都勝人委員。

○古都委員 総務課1番の「所期の目的」の「所」は、初めのころという「初期」。

○山本委員長 「所」でいいと思いますけど。

○古都委員 そうですか。「初め」の「期」。

○山本委員長 いや、「所期の目的」は、「当初の目的」の「所期」ですので、「所」でいいと思います。

○古都委員 それは所信表明だ。

○山本委員長 いや、「所期の目的」は、この「所期の目的」。（「本来の目的」という意味だから、これでいいです」と呼ぶ者あり）

○古都委員 インターネットは、そげ言わんですけど。

○山本委員長 いや、これでいいはずですよ。言葉は合ってると思います。「所期の目的」という「所期」は「所」を使うようですよ。

○古都委員 ほんなら、確認してください。

○山本委員長 はい、確認をいたしますが。

審査意見については以上で終了したいと思っておりますので、続きまして、各会計の平成30年度予算について十分な質疑、意見交換を行ってまいりましたが、これからは各案について討論、採決を行っていきたく思います。

まず、議案第31号、平成30年度日南町一般会計予算についての討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

久代安敏委員。

○久代委員 私は、平成30年度の一般会計当初予算についての反対の討論を行いますが、討論の具体的中身については若干整理したいことがありますので、2

3日に本会議で、最終日に討論を行いたいと思いますので、皆さんの賛成をよろしくお願いいたします。

○山本委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

これより採決を行います。

議案第31号、平成30年度日南町一般会計予算について、意見を付して可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手多数でございますので、よって、本案は、意見を付して可決すべきものに決定をいたしました。

続きまして、議案第32号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計予算についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第33号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計予算についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第34号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計予算についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第35号、平成30年度日南町介護保険特別会計予算についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第36号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

反対者からの発言があれば、これを許します。

久代安敏委員。

○久代委員 ことしも、日南福祉会から施設の使用料として2,538万9,000円を諸収入で予算を立てておられます。私は、この際、公設民営のあり方、使用料を徴収するあり方、その金額も含めて、現に平成29年度は減額補正した経過から見ても、抜本的に考え方を変えるべきだという立場でありますし、この点を本格的に、日南福祉会からの求める金額が妥当なのかどうなのかということも含めて、これからやっぱり真剣な議論が必要だというふうに思っていますので、この点について、当初予算には反対ということの討論であります。

○山本委員長 賛成者からの発言を許します。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

これより採決を行います。

議案第36号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算について、意見を付して可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 賛成多数であります。よって、本案は、意見を付して可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第37号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算についての討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

久代安敏委員。

○久代委員 毎予算決算で反対しておりますけども、後期高齢者、保険制度そのものに問題があるという立場でございます。また、最終日に討論を行いますので、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 賛成者からの発言を許します。

これより採決を行います。

議案第37号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第38号、平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第39号、平成30年度日南町病院事業会計予算についての討論を許します。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

そうしますと、以上、本委員会に付議されました9議案について、審査を終了いたします。

3月6日以来、長きにわたりまして委員の皆様には熱心に審議に御協力をいただきまして、ありがとうございました。おかげをもちまして、ただいま審査を終了することができました。皆様の御協力に感謝をいたします。

3月23日に予定されております本会議には、私のほうから報告をさせていた

だきますので、よろしく願いいたします。本当に長い間ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉じます。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員 長

副委員 長